

令和7年度
事業計画



社会福祉法人 鶯園

総括的経営方針

令和6年度は、介護報酬改定や障害者総合支援法改定があり、いずれもプラス改正となりました。さらに、介護職員処遇改善支援補助金や福祉介護職員処遇改善臨時特例交付金が支給され、職員の処遇改善が進められました。しかし、物価高騰、最低賃金の引き上げ、民間企業でのベースアップ等の影響により、さらなる支援が求められる状況となっています。

とくに、物価高騰による食材料費や光熱費等の経費増、民間企業の賃金上昇による人材確保のさらなる困難の増大などが経営に大きな影響を与えており、令和7年度は経営面での見直しが必要です。事業運営、業務効率、組織統制を強化し、相乗効果を発揮して事業の発展と社会貢献を目指します。従来の運営方法では事業が後退する可能性があるため、生産性の向上や合理化、そしてイノベーションを推進し、将来を見据えた組織体制の確立が求められます。また、それぞれの所在地域の社会構造の変化、とくに人口減少に対応する事業展開の在り方の検討が必要です。

財務活動については、入所・通所事業の稼働率に課題が見られます。これらの課題を分析し、具体的な対策を講じる必要があります。特に、高齢者の通所介護事業では、地域に関わらず登録者数や利用者数が低迷しているため、地域のニーズを踏まえたサービスの見直しと収支のバランスを考慮した対策が求められます。また、一部の事業分野では収支にバランスを欠く部分があり、全体の収益状況に影響を与えており、原因の分析と、改善策の具体化が必要です。

事業支出においては、今後も建替え、修繕、改修、高効率機器の導入などで多額の資金投入を要する案件が続くため、計画的な実行と補助金、助成金等の活用の検討が不可欠です。

今年度の目標として、「法人理念」の浸透とサービスの品質向上、利用者への虐待防止対策やハラスメント防止対策を徹底します。

職員の育成は法人の重要な課題です。新任職員の定着促進や、中堅職員の専門性向上、次世代リーダーの養成を目的とした研修プログラムを充実させます。とくに、新任職員向けの研修やOJTプログラムを充実強化します。また、職員それぞれのキャリアプランを意識した教育の機会を提供します。職員が福祉専門職として成長を実感できる環境を整え、組織全体のサービスの品質向上を目指します。

福祉業界において生産性向上は人材不足も相まって、喫緊の課題です。法人の持続的・安定的な運営を実現するためにも、ICT活用による業務改善計画の推進が重要な柱となります。

ICT（情報通信技術）やロボット技術など先端技術の導入を進めることにより業務の効率化や省力化を図り、利用者のQOL向上にも貢献できるよう取り組みます。

福祉分野の人材不足は依然として非常に厳しい状況にあります。特に介護や支援分野においては、今後もこの厳しい環境が続くことが予想されます。このため、福祉の魅力や法人としての魅力を積極的にアピールし、新たな採用活動や採用ルートの開拓が必要です。具体的には、ホームページやSNSなどを活用した戦略的な情報発信を強化し、より多くの人材に法人の魅力を伝えていきます。さらに、職員の定着促進や離職防止に向けた取り組みを一層充実させるとともに、外国人の採用および定着支援にも力を入れていきます。

法人の理念

鶯園は、安心できる居場所づくり、支えあう関係づくり、
チャレンジできるステージづくりをすすめて、共生社会の実現をめざします。

MI N D

笑顔と誠実さを大切にし、職務を行います
人の持つ可能性を信じ、追求し続けます
高い専門性と職業倫理を身につけます
地域社会と連携し、共に生きる社会づくりに貢献します
信頼と対話でより良い職場をつくります

運営基本方針

1. 法人のガバナンス強化に取り組みます。
2. 社会福祉法人としての存立基盤の充実に努め、コンプライアンス体制、情報公開等を強化し、開かれた経営組織の確立に努めます。
3. 利用者の意思を尊重したサービスの向上を図り、家族等との情報共有に努め、安全、安心、快適なサービス提供をめざします。
4. 事故の未然防止や苦情等の対応について、職員の共通認識・意識の一層の確立に努めます。
5. 事業の継続性を担保するため、収支改善をはじめ財務活動の一層の充実に図ります。
6. 職員の専門性や資質の向上に努め、人材育成と定着に努めます。
7. 職員処遇の向上に努め、働きがいのある職場づくりをめざします。
8. 地域社会の中で、地域包括ケアの中心的な役割を担います。

業務の基本姿勢

1. 利用者（当事者）の自己決定・自立支援を基本とする。
2. 利用者（当事者）本位のサービス提供を基本とする。
3. 利用者（当事者）・家族の生活の全体性に配慮し、的確なニーズの把握に努める。
4. 利用者（当事者）の生活の個別性を尊重し、個別処遇を基本とする。
5. 利用者（当事者）の権利の擁護を基本とする。
6. 児童の健全育成と最善の利益を尊重することを基本とする。
7. 利用者（当事者）・家族の個人情報の守秘を徹底する。
8. 提供するサービスの役割と有効性を常に検証する。

9. 地域社会の生活、福祉課題への対応や協力要請に真摯に取り組む。

業務運営の方針

1. 提供するサービスの向上と、安全・安心・快適なサービス提供をめざす。
 - ・利用者、家族の満足度を高めるサービス提供に努める。
 - ・サービスの質的向上を、多角的な視点で推進する。
 - ・安全対策とリスク管理を徹底する。とくに新型コロナ対策に引き続き万全を期す。
 - ・サービス利用について、拠点内及び拠点間相互の情報共有や職種横断の業務推進を意識し、サービスの連続性や継続性、フォロー体制や相互支援体制の構築を目指す。
 - ・拠点単位の事業継続計画（BCP）の運用と定着をめざす。
2. 法令遵守（コンプライアンス）の強化
 - ・法人としての法令遵守体制の強化と、社会福祉法人としての高い倫理性を担保する。
 - ・組織の運営体制を強化し、社会からの信頼醸成に努める。
 - ・組織運営、事業活動の基本である法令遵守の重要性について、全職員への教育・指導を徹底する。
 - ・ハラスメント対策を積極的に行い、組織体制の充実に努める。
3. 組織統治（ガバナンス）の強化を推進する
 - ・法人組織の体制整備と強化を行う。
 - ・組織統治（ガバナンス）の強化に努める。
 - ・法人運営の透明性の確保と情報開示をすすめる。
 - ・法人財務の健全化と財務管理の徹底に努める。
4. 法人の専門的機能を活用した地域公益活動の推進に努める
 - ・地域福祉の推進や地域包括ケアの中核を担えるように努める。
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施と定着に貢献する事業推進体制を整える。
 - ・制度の狭間や臨機の対応を要する福祉・生活課題に積極的に取り組む。
 - ・地域生活にかかわる各種の公益的な活動の推進に努める。（防災、福祉避難等を含む）
5. 職員の専門性や資質の向上につとめ、人材育成と安定的な確保に努める
6. 職員処遇の充実に努め、働きがいのある職場づくりに努める

令和7年度重点事項

1. 「法人理念」（MIND・職務行動指針を含む）の浸透と具体化
法人理念の浸透を徹底し、法人理念の具体化を推進する。
2. サービスの品質の向上に向けての目標設定
具体的な達成度が明確に分かる目標を掲げ、サービスの品質向上を推進する。

3. 利用者への虐待防止対策の徹底ならびに各種ハラスメント防止・抑止対策の検討
虐待の「未然防止」「職場風土の醸成・構築・改善」を基本に対策を講じる。また、各種ハラスメント防止・抑止対策を推進する。
4. 人材確保対策の具体化
人材確保対策を具体化し、各事業所における採用方法・戦略・ターゲットの明確化等を考慮し、働きやすい職場環境づくりや広報活動について具体策を検討する。
5. 新規採用者研修・業務習熟 OJT の実施について、計画と実施方法の具体化
新人採用時の研修と業務習熟 OJT について具体的な計画と実施方法を検討する。
6. 持続的・安定的な事業運営を推進する
持続的・安定的な事業運営のため、稼働率の向上や事業の効率化等の具体的な対策を推進する。
7. ICT 活用の促進と業務改善計画の立案・実施・検証
ICT を活用した業務改善計画・生産性の向上を具体化する。

運営事業の概要

■岡山事業

(うぐいす拠点・まにわ拠点・みすず拠点・せいわ拠点・さやか拠点・あいだ拠点)

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム鶯園
特別養護老人ホーム千寿荘
特別養護老人ホームロマンシティあいだ |
| 2. 地域密着型介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム千寿荘（東館） |
| 3. 短期入所生活介護 | 特別養護老人ホーム鶯園
特別養護老人ホーム千寿荘
特別養護老人ホームロマンシティあいだ |
| 4. ケアハウス・特定施設入居者生活介護 | 軽費老人ホームサンシティーうぐいす
ケアハウス百壽 |
| 5. ケアハウス | ケアハウスA I D A |
| 6. 通所介護 | 鶯園デイサービスセンター
蒜山デイサービスセンター
デイサービスセンターふれあい
デイサービスセンター湯郷
さやかなる苑（共生型）
神南備園（共生型） |
| 7. 認知症対応型共同生活介護 | グループホームうぐいす |

	グループホーム津山
	グループホーム蒜山
	グループホーム美和
	グループホームほほえみ
	グループホーム百
	グループホームみすず
	グループホーム清和
	グループホーム湯郷
8. 老人居宅介護	鶯園ホームヘルパーステーション ヘルパーステーションあいあい
9. 居宅介護支援	鶯園居宅介護支援事業所 蒜山居宅介護支援事業所
10. 障害者支援施設	みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑
11. 生活介護事業	みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑（共生型通所介護事業を含む） 神南備園（共生型通所介護事業を含む） そうじゃ晴々 アクティビティハウス空
12. 短期入所事業（障害）	みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑
13. 日中一時支援事業	みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑 神南備園 そうじゃ晴々 アクティビティハウス空
14. 共同生活援助事業	姫山の里、瓜生原、よりそい津山口
15. 障害者グループホーム	そうじゃ晴々 グループホーム星 そうじゃ晴々 グループホーム月
16. 就労継続支援（A型）事業	青空ワークス
17. 就労継続支援（B型）事業	フリーズドライ工房まにわ ホワイト そうじゃ晴々 アクティビティハウス空

- | | |
|--------------------------|--|
| 18. 特定相談支援事業 | 神南備園
相談支援事業所そうじゃ晴々 |
| 19. 障害児相談支援事業 | 神南備園
相談支援事業所そうじゃ晴々 |
| 20. 放課後等デイサービス事業 | L i e b e |
| 21. 有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護） | 有料老人ホーム白梅寮 |
| 22. 人材育成事業 | みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑
ロマンシティあいだ |
| 23. 収益事業 | 売電事業 |

■神戸介護事業

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホームロングステージ灘
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本
特別養護老人ホームロングステージ御影
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 大石 |
| 2. 短期入所生活介護 | 大石高齢者介護支援センター
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本
特別養護老人ホームロングステージ御影
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 大石 |
| 3. ケアハウス・特定施設入居者生活介護 | ケアハウスロングステージ KOBE 大石 |
| 4. 認知症対応型共同生活介護 | グループホーム御影 |
| 5. 通所介護 | 大石高齢者介護支援センター
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本 |
| 6. 居宅介護支援 | 大石高齢者介護支援センター
灘在宅福祉センター |
| 7. 地域包括支援センター | 大石高齢者介護支援センター
灘在宅福祉センター |
| 8. 診療所 | 鶯園診療所 |

■保育事業（兵庫県）

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 1. 保育所(含む分園) | 宝塚COCORO保育園
琵琶COCORO保育園 |
|--------------|----------------------------|

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| | 琵琶COCORO保育園まや分園 |
| | 桜町COCORO保育園 |
| | 御影COCORO保育園 |
| | 石屋川COCORO保育園 |
| | おおくぼCOCORO保育園 |
| 2. 幼保連携型認定こども園 | 魚崎COCORO |
| | 六甲道COCORO |
| | 高羽COCORO |
| | みなとじまCOCORO |
| | ゆりのきCOCORO |
| 3. 一時預かり事業 | 魚崎COCORO |
| | 高羽COCORO |
| | 宝塚COCORO保育園 |
| 4. 小規模保育事業 | 保育ルーム ちいさなCOCORO |
| | 保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO |
| | 保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO |
| | 保育ルーム まやちいさなCOCORO |
| | 保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO |
| | 保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO |
| | 保育ルーム ゆりのきちいさなCOCORO |
| | 保育ルーム あかしちいさなCOCORO |
| 5. 送迎保育ステーション | 磯上COCOROステーション |
| | 三宮COCOROステーション |
| 6. 放課後等デイサービス事業
(児童発達支援事業) | こころんクラブ高羽 |
| 7. 放課後児童クラブ | こころんクラブ中山寺 |
| | こころんクラブ山本 |
| | こころんクラブ長尾南1 |
| | こころんクラブ長尾 |
| | こころんクラブ長尾南2 |

職員の研修の予定 (法人共通)

1. 法人全体
 - ・職員合同研修
 - 新人職員研修

法人理念・就業規則・虐待防止・ハラスメント防止・接遇をテーマとして実施する
課題別研修（新規）

各拠点の職員でプロジェクトチームを設置し、研修課題・方法を検討する

今年度は、虐待防止・苦情対応をテーマとして実施する

中堅職員研修

中間管理職として必要な知識（専門技術、ヒューマンスキル、マネジメントスキル）の取得を目指す

・リクルート研修

3年計画で中堅（次世代）職員を対象に研修会を計画的に開催する

本年度はその2年目にあたる

2. 各事業所

- ・虐待防止の強化について
- ・ハラスメントの防止について
- ・リスクマネジメントの強化について
- ・個人情報（特定個人情報を含む）取扱、漏えい防止について
- ・事業継続計画（BCP）：災害および感染症についての研修会等を計画的に開催する

理事会・評議員会等の開催について

評議員会： 6月 定時評議員会 決算・事業報告等
9月 報告等
12月 補正予算等
3月 事業計画・予算等

※その他随時開催予定

理事会： 毎月開催を予定

ただし、6月は決算・事業報告等、12月は補正予算等、3月は事業計画・予算等を審議する。

評議員選任委員会：5月

各拠点・事業所・保育事業の事業方針及び重点項目

【うぐいす拠点】

○鶯園

特別養護老人ホーム、短期入所

事業方針

1. 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
2. 利用者が可能な限り在宅における生活への復帰を念頭においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう身体介護その他生活全般に必要なサービスを適切に提供するよう努めます。
3. 明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係機関との密接な連携に努めます。

重点項目

【全体】

1. 法人の理念、MIND、職務行動方針を全職員に研修を行い丁寧に説明し、意識の向上に努め、より良いサービスを提供できるように努めます。
2. サービスの品質の向上は、積極的に外部の研修に参加し介護技術等の向上を目指し、また他の施設での取り組みなどの情報を収集し、取り入れることでより良いサービスに繋がるように努めます。
3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設が取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
4. 人材確保対策として、職員の体調管理、メンタル面でのサポートを行い毎日笑顔で業務が行えるような職場作りを行い、魅力ある職場を発信していきます。
5. 持続的・安定的な事業運営を行う為、他事業所、関係機関と積極的に情報交換を行い、新規利用者の確保や、退院時の受入がスムーズに行えるように努めます。
6. 新規採用職員には、初日より新人研修を行い、理念や身体拘束等介護の基本を学び、介護技術や知識向上のための施設内外での研修参加を進めます。業務についてはOJTによる丁寧な指導と職員間の相談体制のもとで習熟を図ります。
7. 虐待防止、身体拘束廃止の為、定期的に委員会を開催し、また施設内外の研修、新人研修などを通じて対策と意識の向上に取り組めます。
8. 利用者の見守りと記録、職員の業務効率化に向けてICTの導入と活用を進め、利用者が安心、安全に生活できるサービスの提供を継続します。また、生産性向上委員会を3ヶ月に1度開催し業務効率化に向けた検討を行います。
9. 地域の福祉拠点であることを理解し、災害時の対応を明確にし、必要物資や機材の確保、点検を適時行います。

【介護部門】

1. “心が動き 心を動かす” 個々のニーズに応じた、豊かなライフスタイルのサポートとあたたかな心を持ってヒューマンケアの実践を行います。
2. 利用者のご希望に合わせた支援を行うと共に、職員間の業務の改善や共有と各部署との連携を図り、適切なサービスの提供に努めます。

【相談部門】

1. 介護保険法等、高齢者施策の動向把握に努め、利用者、家族、その他関係機関への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。
2. 利用者が安心して生活を送れるように利用者の抱えるニーズ、課題と向き合い、施設での生活にゆしみをもちて過ごせるよう支援します。

【看護部門】

1. 日々の状態観察と疾病の早期発見を含めた重度化への対応に努めると共に嘱託医との連携により速やかな受診や処置の実施、家族への連絡や協力を得て利用者の状態変化への対応に努めます。
2. 緊急時の対応、各種感染対策等、職員が統一した動きが出来る様、研修による理解を徹底します。
3. 歯科衛生士を中心とした利用者の口腔ケアについて、協力歯科医療機関やご家族との連携を図り利用者の口腔衛生の維持に努めます。

【調理部門】

1. 利用者の嚥下状態や身体状況に合わせた食形態を各部署と相談し、食材や調理法を考慮した食べやすい食事の提供を行います。
2. 日々の衛生管理を徹底し、食中毒の防止および感染症対策に努めます。
3. 調理器具や設備については、安全で衛生的な食事を提供していくためにも、器具の入れ替えや修理を計画的に行います。
4. 自然災害や感染症の発生時に備えて、備蓄品の管理や補充を継続して行います。

【機能訓練】

1. 嘱託医の指示及び、各部署、ケアプランに基づき、リハビリテーション計画を策定し実施します。定期的に利用者の心身の諸機能評価を行い、利用者、家族の意志を尊重し、「心身機能」「活動」「参加」の要素にバランス良く働きかけ利用者の身体機能に合わせたリハビリテーションや残存機能を活用する為の効果的なリハビリテーションを提供します。
2. 利用者の個別性を捉え、取り組み目標を明確にし、目標達成に向けP D C Aサイクルを活用し実施します。

【短期入所生活介護】

1. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を十分に聴きとり利用者の生活状況等に応じたサービス提供、環境調整を行います。
2. 利用者、家族の要望を十分に把握し他部署と連携を図り、利用者が安心して生活出来る場

を提供していきます。

○白梅寮

有料老人ホーム、特定施設入居者生活介護、短期入所

事業方針

1. 利用者の皆様が、白梅寮で暮らせて良かったと思っただけのように、安心、安全な環境づくりに心がけ、「今日も良い一日だった」と感じていただけるようなご支援を提供します。
2. 事業の根拠となる法の精神を遵守し、施設が地域の一員として、地域福祉に貢献できるように家族や関係機関との連携を大切にしていきます。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核であり、施設、職員が同じ方向性を保つために必要なものです。職員に浸透していけるよう、毎朝行う職員会議において法人理念の唱和を継続し、意識を統一していきます。
2. サービスの品質の向上は、介護施設において永続的に取り組むべき課題といえます。介護の専門職として、現状に甘えることなく日々の業務を見直し、より効果的、効率的なサービスが提供できるよう邁進します。取り組みとして、毎日の業務引継の時間を有効活用して、利用者の状態把握、介護方法の見直し、また年間2回以上の全職員を対象にした職員会議を行います。
3. 新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」と表記）対策として、日頃からの対策（標準予防策）を継続していくと共に、感染症の動向、情報の正確な把握を行います。感染発生時に備えた必要物品の整備、策定した感染症発生時のBCP（事業継続計画）の適宜の更新を行い、法人内事業所間の連携と支援体制の構築を進めます。
4. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。定期的にハラスメント防止の研修と、職員間の会議を開催し、問題があれば全体で共有し、対処していく意識を醸成していきます。
5. 高齢者虐待防止法、身体拘束廃止への研鑽を深められるよう、自治体主催の研修や施設内外の研修等に参加し、その対策と意識向上に取り組みます。
6. 事業の持続的な運営のため、人材確保対策が喫緊の課題です。働きやすい職場作りのため、福利厚生充実の充実や労働に見合った対価をより良い条件にしていく経営努力が求められています。また、外国人技能実習制度やシルバー人材の活用、SNSを通じた広報活動を行い、魅力ある職場を発信し、人材確保につながるよう鋭意努力します。
7. 社会保障費の削減や人材不足といった社会情勢により、介護事業者を取り巻く環境は一層厳しいものになる見通しです。持続的、安定的な事業運営のため、入り口となる相談支援体制を強化するよう、地域の福祉、医療窓口との連携を深めていきます。また、人材の確保と並行して、業務内容の分担化をすすめ、効率的な事業運営を進めていきます。

8. 利用者の見守りと記録、職員の業務状況把握等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、介護人材の不足を補いながら、利用者が安心、安全に生活できる環境づくり、サービスの提供を継続します。
9. 新規採用者研修・業務習熟OJTの実施について、新人研修は年2回程度実施予定であり、業務習熟OJTは3年計画で中堅（次世代）職員を対象に、法人全体として研修会の計画的な開催を予定します。また、職員の採用後研修も法人研修と合わせて、半年間から一年間程度、職員の習熟状況に合わせて育成担当者によりOJTを継続していきます。
10. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害発生時に福祉インフラとなるよう認識と役割の理解を深めると共に、災害時の対応を明確にし、必要物資や機材の確保、点検を適宜行います。

【相談部門】

1. 介護保険法等、高齢者施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。また、入居相談に来られた相談者に対しても、もてる知見を活かし、介護への不安が軽減するよう支援を行います。
2. 施設内で起こる介護事故に対して、情報の収集と分析、関係者への連絡を速やかに行えるよう努めます。発生した事故を繰り返さないよう、各部署、家族、関係機関との調整を行います。

【介護部門】

1. 利用者が「今日も良い一日だった」と感じていただけるように、利用者個々の尊厳に配慮した関わりに努めます。また、生活の中に楽しみを作っていくように介助方法の見直しや、行事等計画していきます。
2. 利用者への標準化したサービス提供のために、マニュアルの整備を継続して行います。マニュアルは新人教育、外国人技能実習生への指導、自分自身の振り返りとしても使用し、職員の介護サービス内容の標準化に活用します。

【医務部門】

1. 利用者健康診断の実施による、疾病の早期発見を含めた高齢化、重度化への対応に努めると共に嘱託医との連携による速やかな受診や処置の実施、家族への連絡や協力を得て、利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者はじめ、職員の健康管理、職場の衛生管理と保全に取り組み、各種感染症の対策を講じることに加え、感染症流行時期には事前研修による理解と対応を徹底していきます。

【調理部門】

1. 利用者、家族や各部署との連携のもと、嚥下状態や食事形態、利用者の体調、栄養状態、体重変化、嗜好等の適切な把握と低栄養状態の予防、改善を図ります。
2. 楽しい食事となるよう毎日の献立にも工夫をし、また、季節感を感じていただけるように、行事食や行事のおやつに取り組みます。3. コロナウイルス対策（手洗い、マスク、換気）の徹底と、食品の取扱いに注意し、調理場内の衛生管理と食中毒防止に努めます。

【リハビリ】

1. 嘱託医の指示や各部署との連携のもと、利用者ひとりひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作

成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。

○サンシティーうぐいす

軽費老人ホーム（ケアハウス）・特定施設入居者生活介護

事業方針

【介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護】

1. 利用者一人一人の生活歴や価値観を尊重し個別のケアプランを作成し、生活リハビリや行事などを通じて身体機能維持・向上を図り、利用者が安心して生活できる環境を提供します。
2. 職員の研修やスキルアップを重視し、質の高いサービスを提供できるよう努めます。また、施設内の環境整備や安全対策の徹底、緊急時の対応マニュアルを整備し迅速な対応ができる体制を整えます。
3. 地域の関係機関や家族と連携し、地域社会とのつながりを大切にし地域貢献にも努めます。

【一般ケアハウス】

1. 利用者の生活スタイルを尊重し、自由で安全な生活を支援いたします。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念・MIND、職員行動指針を職員が共通した理解や行動ができるように職員会議に必ず取り入れて話し合います。介護職に誇りを持ち責任と喜びをもって業務に当たれるように致します。
2. サービスの品質の向上としては職員の専門性の向上の為、職員に対する定期的な研修スキルアップの機会を提供し、専門資格の取得を促進します。目標としては全職員の80%が年3回以上の研修を受ける事を目指します。事故を未然に防ぐため定期的なリスクアセスメントを実施します。目標としては事故発生率を前年対比で20%削減を目指します。

【相談部門】

1. 老人福祉法・介護保険制度・社会福祉制度等の把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を行います。
2. 毎月1日開催の「サンサン会」（親睦会）で利用者からの要望や意見を聴き取ります。

【介護部門】

1. 利用者へ統一した介護サービスを提供する為に情報の共有や業務の「マニュアル」特にリスクを想定した手順を「マニュアル」として整備し「職員研修」によって職員全体に把握してもらい安全で安心できる介護を提供できるよう努力いたします。
2. 利用者の身体機能・認知機能の低下を予防する為、離床を心掛け楽しみや喜んでいただける行事やクラブ活動の実施の努力いたします。
3. 介護負担を軽減のためにリフト等の導入、ICT活用により業務記録の効率の向上など生産性の向上に努めます。SNSを利用して情報の共有をしています。
4. 新規採用者研修年2回・業務習熟OJTは法人で定期的に行われています。

【看護部門】

1. 協力医の定期的な往診や他の病院への受診により疾病の早期発見に努めます。協力医・主治医や家族との連携のもと利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者・職員の健康管理・職場の衛生管理保全に取り組み各種感染対策に取り組みます。また、事前に研修を受けマニュアルに沿った対応を致します。
3. 利用者の口腔ケア治療については、歯科医師の往診や必要に応じて歯科衛生士に定期的に歯磨きの指導・ケアをして頂きます。

【調理部門】

1. 利用者の嚥下状態や好き嫌いも含めて食事形態や代替え食を用意するなど、美味しく安全に食事が出来るようにまた、利用者の笑顔が出るように対応していきます。
2. 行事食では季節感を出し、利用者それぞれの状態に合わせて準備いたします。

【リハビリ】

1. 協力医・その他主治医との連携により、利用者一人一人の状態に合わせた施設で出来るリハビリ計画を作成し、利用者自身の残存機能の維持や向上するように支援します。

○鶯園デイサービスセンター

通所介護

事業方針

1. 利用者一人一人の思い、人格を尊重し利用者の立場に立ち日常生活のお世話をします。
2. 利用者個々に合った可能性を引き出し、尊重し、強化することで在宅生活に張りのある毎日となるように、精神面・身体面の様々な側面から援助します。
3. 関係機関と連携を図り、家族の介護負担軽減に努めます。

重点項目

1. 利用者が安心、笑顔で過ごせるように利用者の立場に立ったサービス提供をします。
2. 日常生活動作を中心に個々に添った計画を立て機能維持向上に努めます。
3. 感染症（コロナ、インフルエンザ等）予防、蔓延を防止するために換気、消毒を励行します。
また、利用者、職員には朝の検温を実施し体調確認に努めます。さらに、感染症及び災害の発生時においても必要な介護サービスが継続的に提供できるように、BCPの研修・訓練の実施を行い事例と学びを通じて定期的に評価し、必要に応じて更新していきます。
4. ハラスメントの防止対策については、介護現場で働く職員の安全を確保し安心して働き続ける労働環境を築くために、お互いが相談しやすい職場環境づくり及び相談窓口の設置等体制を整え職員への周知に努めます。また、管理者は全職員とコミュニケーションを図り相談しやすい環境づくりを目指します。
5. 虐待防止への意識を高め、委員会、研修を行い、その対策に取り組みます。
6. 新任採用職員には教育プログラム（3ヶ月）を実施、基本的な常識、マナー、法人の歴史、

理念、価値観等を学び、また、業務に必要なスキルを身につけられるように担当職員を一人にきめて指導していきます。

7. 記録、報告書等の事務作業を手書きで行う場合が多く時間、手間を費やしています。ICTを導入する事で事務負担の軽減、情報共有や連携がスムーズとなり介護業務の時間も確保でき介護サービスの質の向上も図れると考えています。

8. デイサービスの活動内容や事業所の雰囲気を見ていただこうと新聞作りに挑戦します。定期的に居宅支援事業所、家族等に情報を発信していきます。

○鶯園ホームヘルパーステーション

老人居宅介護等

事業方針

1. 介護保険法令の趣旨に従い、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄の介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。
2. サービスの実施にあたっては、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
3. 事業所は、自らその提供する訪問介護事業の質の評価を行い、常にその改善を図ります。

重点項目

目標：利用者それぞれの毎日が、生きがいを持って送れるように親身な関りを実践し、生活全般においての充実を図るよう支援します。

達成基準：利用者アンケートを実施し、満足度の調査を行います。ヘルパーの関わりによって生活が改善したか評価していただき「とても満足している」の回答が80%で目標達成とします。

具体的手段：各々の利用者の目標や望まれることを、アセスメントや日常のやりとりから汲み取り職員同士で共有、どのような手段で支援できるか毎週のミーティングで話し合い取り組みます。

目標：職員は常に利用者に適切なサービスが提供できるように連携をし、お互いを高め合えるように質の向上を目指します。

達成事準：年16回の研修を全員参加で行い、研修後の評価テストで理解度が80%で達成とします。

具体的手段：すべての研修に参加できるようシフトの調整を行います。職員がお互いの意見や取り組みをスムーズに話し合えるよう予め自己学習シートを作りそれを用いて研修を行います。

○鶯園居宅介護支援事業所

事業方針

1. 利用者が、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して援助に努めます。
2. 利用者の心身の状況、そのおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。
3. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者提供される居宅サービス

等が、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。

4. 利用者の人権の擁護、虐待防止のための必要な体制の整備を行います。
5. 事業の運営にあたっては、津山市、津山市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設、医療機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。
6. 事業所は、感染症や災害への対応力強化に努め、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう取り組みます。
7. 事業所は、特定事業所加算（Ⅲ）の算定事業所として質の高いケアマネジメントを行うように努めます。外部研修や内部研修を通じて自らその提供するサービスの振り返りを行うことで、サービスの評価を常に見直し改善を図ります。
8. 上記の他、「津山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」を遵守します

重点項目

1. 特定事業所加算（Ⅲ）の要件をみたし3名体制を維持し、常時充足率90%以上を目標とします。医療との連携を強化し、各種加算等確実に算定する事で収益につなげます。
2. ケアマネジメント業務において運営基準減算項目に該当しないよう担当介護支援専門員と他職員とのダブルチェックを行い、ケアプランチェックシートを毎月管理者に提出します。
3. 事業所内の職員間の情報交換・課題の共有・相談がスムーズにできるよう、毎週ミーティングを行います。適宜、業務の見直しや各職員の個別ケースについての検討等もします。Teams のチャット機能を利用しミーティングを行います。
4. 人材育成とチームとして働く快適な職場環境を作ります。
5. さまざまなケースに対応できるよう、全職員 計画的な研修へ参加します。
6. 事業所内での物損事故（車両事故を含む）・苦情ゼロを目指します。
7. 特定事業所加算算定事業所として、他居宅介護支援事業所との共同事例検討会・勉強会を通じて、地域の居宅介護支援事業所を含めた介護支援専門員の質の底上げを一緒に行っていきます。
8. 家族に対する介護等を日常的におこなっている児童や障害者、生活困窮者、難病患者等高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加します。
9. 感染症や災害が発生した場合でも、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、事業継続計画（BCP）をもとに、研修、訓練の実施など、体制の構築に努めます。

○グループホームうぐいす（愛夢の里）

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対し可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを目的としています。
2. 共同生活をする上で、様々な役割分担を通じて利用者同士が親しい関係が育つと共に、認知症の

進行を遅らせることができ、利用者ひとり一人の自立または、人間性の回復を目指します。

3. 地域との結びつきを大切にし、関係保険者、居宅支援介護事業者、地域の保険・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

重点項目

1. 高齢者虐待防止及び身体拘束適正化

高齢者虐待防止の徹底に向け、2ヶ月ごとの動画・資料による研修及び虐待の芽チェックリストの実施、また、3ヶ月ごとに職員の面談を行いストレスなどの確認・話し合いを行います。また、外部研修についても積極的に参加し、ホーム内に持ち帰り報告を行い、全職員のスキルアップに努めます。

2ヶ月ごとに身体拘束適正化・高齢者虐待防止委員会を開催し、行政・有識者・ご家族・職員で意見交換を行い、ホームの現状を伝えながらサービス内容などを理解して頂けるよう努力します。

2. 法人理念の浸透と具体化

新規職員採用時に法人理念・ホーム運営理念について説明を行い、鶯園職員としての心得を学んで頂きます。

毎月のミーティングにて全職員が再確認し、サービス向上に努めます。

3. サービスの品質の向上

全職員が利用者ひとり一人の状態把握に努め、尊厳の保持・自己決定を促し、自分らしい暮らしの継続に向け支援に努めます。

日々の利用者との関わりの中でお気持ちを理解し、ご家族の思いを大切にしながらサービスへと繋げて行きます。

また、ホーム内にて職員の資質向上についての研修を行い、サービスの品質向上に繋げて行きます。

4. ハラスメント防止

施設内外の研修の参加し、知識習得に努めます。

2ヶ月ごとの運営推進委員会にて資料を活用し、カスタマーハラスメントなど、行政・有識者・ご家族との意見交換を行い、信頼関係の構築に努めます。

5. 新人研修・業務習熟 OJT

マニュアルをもとに採用後6ヶ月以内に研修を行い、研修報告書の提出にて管理者が習得の確認をし、不十分な場合には再研修を行うことで早期業務実践が行えるように努めます。

全職員のスキルアップに向け気付きを大切に情報共有に努め、専門的サービス提供に努めます。

6. 人材確保対策の具体化

組織風土の見直しとして、ミーティングにて職員ひとり一人に意見を求め、意見交換をすることで何でも言い合える職場を目指します。また役割分担をすることで職員ひとり一人が責任を持ち連携し、チームワーク力を高めます。

外国人材の受け入れなど、日本人も刺激を受けながら、働き安い環境作りに努めます。

7. ITC 活用の促進と業務改善計画

介護記録のタブレット入力にて業務時間短縮の継続、環境整備・整理整頓を行い、効率を高め無駄を排除して行きます。

情報共有ではグループ LINE を使い、人員不足の中でも速やかな対応ができることを目標に考えています。

8. 持続的・安定的な事業運営

稼働率向上に向け、入退所時の早期対応・準備を行うことで空室期間を少なくすることに努めます。

また、事故の発生が稼働率にも影響してくるため、ひやりはっと発生時は原因を追及し対策を講じ、安全な支援に努めます。

○グループホーム津山

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援 2 で認知症の状態にある高齢者に対して可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを行う事を目的としています。
2. 共同生活をする上で個々の能力に合った役割分担を行い、自立支援を基本としたサービスを提供します。
3. 利用者が生き生きと楽しく安心できる居場所をつくり、地域社会と連携し共生社会の実現を目指します。また、身体の変化がある場合、医療連携を活用し、毎日を健康で過ごせるよう援助します。

重点項目

1. 「法人理念」の浸透と具体化

法人理念、MIND、職務行動指針をホールに掲げ申し送り時に唱和致します。それによって職員は毎日 熱意（仕事のやりがいを感じる）没頭（仕事を熱心に取り組む）活力（仕事から活力を得る）を沸き立たせ生き活きと仕事をし、介護のやりがいや、楽しさを見つけ驚園の一員として働きます。

2. 利用者の虐待防止対策の徹底、各種ハラスメント防止・抑止対策

虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会をもうけ資料や動画を参考に話し合いを持ちます。

その後、職員に周知致します。高齢者虐待への理解を深める努力が防止につながると考えております。又、各種ハラスメント防止について、外部研修、内部研修を行います。介護現場にて何がパワハラなのか、セクハラなのか、又、カスタマーハラスメントなのか等、具体的に意見を出し合い職員間のモヤモヤ、イライラのない職場にしていきたいと思っております。

ストップ離職＝人材不足解消につながるのではないかと考えています。

3. 介護サービスに品質向上

利用者側がどう思ったか？同じ物を提供しても満足する方しない方に分かれる。物作りの売り上げとは全く違うと思います。しかし、グループホームでは、人と人との関わり合いのため、利用

者、家族がホームに対し理解を示し、良評価されると口から口へと伝わる。例えば申し込みが増となる。職員の介護の質こそがホームにとって利益である。その為には職員の介護力を勉強することだと考えています。

4. 新規採用者、中途採用者研修・業務習熟 OJT の実施について

新人職員が早く仕事に馴染み一人で業務を遂行できるようにスキルを向上させるのが一番の目的です。教える職員は、日々行っている業務をわかりやすく説明するには業務内容を細かく整理し順番立てて話す（コミュニケーション能力）業務内容に合わせて順番立てて説明する（倫理的思考力の向上）を身につけることによって新人職員も理解をし、向上が期待できると思う。OJT のポイントは意図的・計画的・継続的に指導する事。OJT の実施には立案→実施→評価・振り返り→新たな目標設定のサイクルで行う。あくまでも新人職員を対象とした研修で、仕事を任せる事ではなく、仕事を覚えてもらうということを忘れてはいけない。教える職員は十分な観察を行い新人職員の立場に立って指導をする。新人職員の習得度合いによって、指導方法を変えることが大切である。

＊ OJT を取り組むことは組織全体で行う事が重要であり人材育成につながっていくのだと考えています。

5. 人材確保対策の具体化

介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進・生産性向上、介護職の魅力向上、外国人材の受入れ・環境整備がある。介護の職場のイメージをアップし、働きやすい職場環境づくりを促進するよう整備することが必要だと考えています。

6. ICT 活用の促進と業務改善計画の立案、実施、検証

ICT 導入により現場職員の業務の効率化、負担を減らすことができれば、職員がゆとりを持つことで利用者に寄り添う介護ができるようになる。おのずと顧客満足度の向上・利用者増も期待できます。より働きやすい職場作りが可能となり離職率が低下するのではないかと期待しています。具体的に何から始めるか検討し検証を進めること。又、職員の高齢化が進んで機器に対する苦手意識をどう克服するかも課題だと思っています。

○青空ワークス

就労継続支援A型

事業方針

1. 青空ワークスのモットーは「楽しくはたらこう」です。
2. 利用者の意思を尊重した就労継続支援を提供することを基本とし、本人に適した作業や生活が行なうことが出来るよう、個別性を重視した生活指導・職業指導を行ないます。
3. 共に生きる社会づくりに貢献することを目的とし、地域との連携を行ないながら就労継続支援の事業を推進します。
4. 職員は、知識の拡充とスキル向上の為の研修に積極的に参加し、得た知識を事業所内に周知いたします。また、感染症対策および身体拘束・虐待防止に対する意識の周知徹底を図り支援の質を

高めて行きます。

重点項目

1. 生産活動の更なる拡大（特に農産分野において）と質を高め、前年比20%増の収益を目指します。
2. 多様な働き方を整備して、利用者のニーズに対応した就労の機会を提供していきます。
3. 職員は法人理念・MIND・職務行動指針を理解し、意識の向上に努めより良い支援を行います。
4. 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進を行います。また、委員会の設置、研修を行い、適正化のための仕組みを整備します。
5. 新型コロナ感染症対策を念頭に、感染症対策研修を定期的で開催し、基本的な感染対策の周知徹底及び情報の共有に努めます。また感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行い。感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
6. 職場でおこりうるハラスメントを未然に防ぐ為、利用者・職員ともにコミュニケーションをしっかりと行い、個々の思考や性格を理解し合い尊重する事によって、起こらない職場環境作りを構築いたします。

OLiebe

放課後等デイサービス

事業方針

1. リーベのモットーは「愛情」です。
2. 学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための活動等を継続的に提供する事により、学校教育と相まって子どもたちの心身の成長を促進するとともに、放課後等の生活場所として提供します。
3. 子どもたちの個性や生活の課題に応じて、自律の促進、生活の質の向上、集団生活に適應する事ができるように適切な支援を行います。
4. 子どもたちの気持ちを尊重し、家族も安心して、子育てができるような取り組みを目指していきます。
5. 家族や子どもに理解できるように制度の説明を行います。
6. 地域福祉の向上を目指していく上で、各関係機関との連携を図っていきます。

重点項目

1. 法人理念、MIND、職務行動指針を職員全体でよく理解できるように丁寧に説明をし、意識の向上に努めより良い環境の中でサービスが提供できるように努めていきます。
2. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行い、感染症や災害発生時における利用児や職員の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。

また、防災訓練を定期的に（年に2回）実施して防災の意識を高め、子どもと職員の安全確保が

できるように対応していきます。

3. 利用児への虐待防止や身体拘束廃止のため、虐待防止・身体拘束適正化委員会等を開催し、職員のセルフチェックや虐待早期発見チェックリストなどを実施します。また、各種研修に参加することを通して虐待防止・身体拘束廃止への意識向上に取り組みます。
4. 職場における多様なハラスメントの未然防止のため、職員の人権や思考の多様性を把握、尊重し、事業所の取り組むべき姿勢と責務を明確化します。
5. 職員間での情報共有や業務（ケース記録や連絡帳等の記録）が効率的に行えるようにICTの導入を進め、業務を効率化させることで利用児がより安全に楽しみながら利用できるよう活動の取り組みの検討・見直しを行い改善していきます。
6. 新規採用職員について就業初日に管理者から法人理念や事業所の目指す姿を説明し共有・理解してもらいます。また業務の進め方やルールについて「業務マニュアル」を用いて説明します。
7. 人材確保、人材育成に努め、子どもたちの状況にあった活動、支援が行える体制を整え、サービスの質の向上に努めます。
8. 目指すべき職員像を明確にし、目標に向けて研鑽を行いサービスの質の向上に努めます。
（目指すべき職員像）

○笑顔の絶えない、明るく、楽しい風通しの良い職場づくりに努めます。

○子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所として取り組んでいきます。

○子どもの成長についての知識、技術を身に付け、子どもやご家族の立場を考えた適切な支援、指導を行います。

○支援の情報共有を図るため、職員同士がより良い関係性を築いていきます。

○子どもが成長できる取り組みを職員間で話し合い、障がい理解に努め資質の向上を図ります。

○施設内研修や外部研修（全職員年に1回は参加）を通じて常に自己の研鑽に努めます。

【まにわ拠点】

○千寿荘（本館・新館・東館）

特別養護老人ホーム、短期入所

事業方針

【特別養護老人ホーム】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、施設サービス計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実

したものにすべく利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。

4. その他施設の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

【短期入所】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、短期入所生活介護計画及び介護予防短期入所生活介護計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにすべく、利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. 利用者が中重度の要介護状態となっても、将来において居宅での生活を維持改善するよう支援する為、その目的を明確に反映した目標指向型の計画を樹立し、その目標達成のため関係機関等との連携を深めた介護予防サービスの提供に努めます。
5. その他事業の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念の浸透

法人理念・MIND・職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設・職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員がいつでも見ることができるよう掲示し、主任会議、全体会議、各種委員会、研修企画に用いることにより周知及び浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組める環境づくりを行います。

2. 高齢者虐待防止・身体拘束廃止対策

職員に対する高齢者虐待防止のための研修を実施し、基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発します。研修は年2回以上全体会議で行い、委員会は年4回実施し、高齢者虐待防止法の基本的考え方の理解・高齢者権利擁護事業、成年後見制度の理解・虐待の種類と発生のリスクの事前理解・早期発見・事実確認と報告等の手順・発生した場合の改善策等の研修を実施します。

3. ハラスメント防止策

職場におけるハラスメントの防止に関する規程に従い、施設に相談窓口を設け、就業環境改善のために待遇委員会の研修、ハラスメント研修、年1回の職員ストレスチェックを実施し、働きやすい職場環境に留意します。

4. 人材確保対策

近隣の学校訪問、就職フェアへの参加を行います。外国人人材を確保し、日本語力の向上に努

め、生活の安定、職場への定着・育成を支援します。

職員の満足度向上の為、働きやすい環境作りに努め、年1回のアンケート調査、荘長との面談を実施しコミュニケーションを図り職員の定着率を高めます。

5. 新規採用者研修・業務習熟OJTの実施

施設内で「新人教育プログラム」に添った研修を実施します。また、法人内での新人職員研修にも参加し介護技術やスキルアップに繋げていきます。業務では、プリセプターが1名付きOJT教育を実践し、具体的かつ丁寧な指導と職員間の相談体制などのもとその習熟を図ります。

6. 持続的・安定的な事業運営

介護施設の安定的な事業運営は「利用者収益の向上」「稼働率の安定化」「空床対策」「利用者満足度の向上」「営業活動」が重要なものとなります。これらの要素を継続的に改善し、相互に作用させることや地域の福祉団体や医療機関、自治体と連携を深め、情報共有を図り福祉事業の運営の安定化を目指します。

また、ISO9001を用いて他職種業務を理解することや、内部監査等を用いて業務の効率化を図り、安定的な事業運営を行うことを目指します。

7. ICT活用の促進

利用者の見守りと記録、職員の業務等の効率化に向けICTの導入と活用を進め、介護人材の不足を補いながら、利用者が過ごしやすい環境と安心・安全なサービスの提供を継続します。

日々の業務内容を再確認し、課題を抽出し業務改善計画を立案し、生産性向上に取り組み、年間5件以上の業務改善を実施します。

8. 品質方針

令和7年度の品質方針は「サービスの品質の向上」を掲げ、蒜山地区の事業所各部門で取り組みを実施します。取り組みを行う事で利用者・家族への満足度の向上、職員の業務改善に繋がっていきます。

【介護部門】

(品質目標)

1. 利用者・家族の意向から、満足の得られるサービスを提供します。

- ・利用者・家族から聞き取りを行い、ご意向に沿った計画を立案し実行します。
- ・実施後、意向聞き取り者に満足度を評価して頂きます。

【看護部門】

(品質目標)

1. 誤嚥性肺炎の予防に努めます。

- ・歯科衛生士と協力し、利用者の日々の様子観察及び口腔ケア・口腔リハビリを実施します。
- ・食事時の姿勢の確認、適切な介助方法で食事が摂取できるよう介護職員へ研修・指導を行います。

【調理部門】

(品質目標)

1. 安全で、喜ばれる美味しい食事を提供します。
 - ・残飯の内容確認とミールラウンド、職員からの情報により、調理の改善点を検討します。
 - ・関連利用者への聞き取りと、家族の要望により希望献立を実施します。
 - ・食事提供による食中毒の発生状況の確認をします。

【相談部門】

(品質目標)

1. 相談援助技術を向上し、質の高いサービスの提供を目指します。
 - ・3カ月に1度10項目の相談援助技術の中から項目を選び、取組み前後で自己評価とプレゼンにて他者評価を行います。
2. 利用者・家族の要望の実現を目指します。
 - ・ケアプランのご意向などから、利用者・家族の要望を他職種と連携し支援します。

【短期部門】

(品質目標)

1. 健康で張りのある生活が送れるように支援します。
 - ・月に1回利用者に聞き取り調査を行い、そのご意向を実施します。

○蒜山デイサービスセンター

通所介護、基準該当生活介護

事業方針

1. 利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持や回復並びに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

重点項目

【サービス全般】

「特別養護老人ホーム千寿荘」に同じ

【デイサービス部門】

(品質目標)

1. 住み慣れた自宅で、自分らしい生活が送れるようにケアの質の向上を図ります。
 - ・毎月認知症予防に効果的なレクリエーションを実践します。
 - ・対象者に認知症テストを実施します。

○蒜山居宅介護支援事業所

事業方針

1. 利用者が、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応

じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して援助に努めます。

2. 利用者の心身の状況、そのおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。
3. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービス等が、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
4. 利用者の人権の擁護、虐待防止のための必要な体制の整備を行います。
5. 事業の運営にあたっては、真庭市、真庭市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設、医療機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。
6. 事業所は、感染症や災害への対応力強化に努め、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう取り組みます。
7. 事業所は、外部研修や内部研修を通じて自らその提供するサービスの振り返りを行うことで、サービスの評価を常に見直し改善を図ります。
8. 上記の他、「真庭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」を遵守します。

重点項目

【サービス全般】

「特別養護老人ホーム千寿荘」に同じ

【居宅部門】

(品質目標)

1. コミュニケーション力とケアマネジメント力の向上を目指してより良いサービスが提供できる事を目指します。
 - ・利用者、家族に対して5月と11月にアンケート調査を実施します。
2. 事務内容の改善で、より適切なケアマネジメントが出来ることを目指します。
 - ・研修会の参加や他の居宅介護支援事業所との情報交換を行い、業務内容の改善に繋がります。

○グループホーム蒜山

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対して可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを行う事を目的としています。
2. 共同生活をする上で個々の能力に合った役割分担を行い、自立支援を基本としたサービスを提供します。
3. 利用者が生き生きと楽しく安心できる居場所をつくり、地域社会と連携し共生社会の実現を目指します。また、身体の変化がある場合、医療連携を活用し、毎日を健康で過ごせるよう援

助します。

重点項目

【サービス全般】

「特別養護老人ホーム千寿荘」に同じ

【グループホーム部門】

(品質目標)

1. 一人ひとりのやりたいことを支援します。
 - ・年間を通じた個々の利用者のやりたいことリストを作成します。
 - ・やりたいことリストにそった支援を行います。

○グループホーム美和

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業所の管理者や従業員が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対して可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを行う事を目的としています。
2. 共同生活をする上で個々の能力に合った役割分担を行い、自立支援を基本としたサービスを提供します。
3. 利用者が生き生きと楽しく安心出来る居場所づくり、地域社会と連携し共生社会の実現を目指します。また、身体に変化がある場合、医療連携を活用し、毎日を健康で過ごせる様に援助します。

重点実施事項

1. 介護事故0件を目指します。
 - ・転倒による骨折事故を未然に防ぐ事に努めます。
 - ・「個々の介護事故防止留意表」に照らし合わせながら改善します。
 - ・環境整備に努めます。
2. 1日 1500 ccを目指します。(体重等を勘案し個別に設定する)
 - ・好みの飲み物を提供します。
 - ・水分提供の回数や量に変化を勘案し増やします。
3. 虐待防止の基礎知識を持つ
 - ・施設内研修や施設外研修に職員個別に積極的に参加します。
 - ・施設外研修は虐待防止について簡潔にまとめ配布と職員会議で発表します。
 - ・施設内は資料の読み合せ意見交換、利用者個別の防止策等意見交換をします。

○フリーズドライ工房まにわ

就労継続支援B型

事業方針

1. 利用者一人ひとりの人格を尊重し、個々の可能性を広げていく事業所を目指します。
2. 利用者の特性に応じた生活、労働及び社会・経済活動への参加を支援します。
3. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

重点実施事項

1. 法人理念の浸透
 - ・法人の理念、MIND、職務行動指針を理解し実践できるように、全体会議で定期的に研修会を実施します。
2. 虐待防止及び身体拘束適正化
 - ・障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進、ハラスメントの防止などを行います。
 - ・各委員会の開催、研修の施行等、適正化のための仕組みを推進します。
3. 事業継続計画の推進
 - ・事業継続計画に基いて、感染症や災害発生時における感染症や災害への対応力を強化し、利用者や職員の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
4. サービスの品質の向上
 - ・外部の研修会に参加することで見識を深め、サービスの品質の向上に努めます。
 - ・年12回運営会議を実施しサービス内容、改善項目の確認をおこない実践していきます。

【みすず拠点】（湯郷含む）

○みすず荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

事業方針

【障害者支援施設】

1. 日常生活を快適に安心して送ることができるように、利用者ひとりひとりの立場に立ち、その心身状態、環境に応じた適切な支援と、ニーズや人格を尊重したサービスの提供を行います。
2. 利用者の希望に応じた日中活動の企画や地域交流により、利用者の生活範囲の拡大を図ると共に、地域の福祉拠点としての役割や関わりを利用者と共有することを目指します。

【通所生活介護、短期入所事業、日中一時支援】

1. 事業範囲を遵守しつつ、利用者の希望を尊重したサービスの提供を行いながら、利用者の心身状態の理解、家族や関係機関との連携による家族の負担軽減も踏まえた支援に取り組みます。
2. 利用者の生活状況や環境に応じては、当施設の利用のみに留まらず、他事業所や関係機関との情報共有や紹介等の協力のもと、利用者ひとりひとりの地域生活を支える役割を担います。

重点項目

【障害者支援施設】

[サービス全般]

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が

同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員への説明、月間目標への引用等や日々の支援、研修企画に用いることにより、その周知及び浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組むことができる環境づくりを行います。

2. 利用者の日常生活、社会生活のさまざまな場面において、その意向の把握や聴き取りを行い、利用者のQOL向上等につながる意思決定支援に取り組みます。また、提供するサービスの質の向上のために、障害特性の理解や支援方法に関する施設内外での研修への参加等による職員の資質向上に努めます。
3. 障害者虐待防止、身体拘束廃止に関する施設内外における研修等により、その研鑽を深め、その対策と意識向上、不適切な支援を防ぐ職場作りに取り組みます。また、多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
4. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害時の指定福祉避難所であることの認識と役割の理解を深めると共に、災害時の対応を明確なものとし、必要物資や器材の確保、点検を行います。
5. 利用者の見守りと記録、職員の業務等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、介護人材の不足を補いながら、利用者が過ごしやすい環境と安心、安全なサービスの提供を継続します。

[相談部門]

1. 障害者総合支援法等、障害者施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。
2. インシデントの収集、分析をはじめとするリスクマネジメント体制の点検、構築を行います。

[介護部門]

1. 利用者への標準化したサービス提供のために、マニュアルの整備を継続して行います。マニュアルは新規採用職員の指導や職員自身の振り返りとしても使用し、適宜見直しを行いながら適切なサービス提供に努めます。
2. 利用者ひとりひとりの心身状態や背景等を理解しながら、日々の業務の適切な改善や各部署との連携を図り、同性介助の実施等を含む利用者の意思に合わせた支援を行います。

[看護部門]

1. 利用者健康診断の実施による疾病の早期発見を含めた、高齢化、重度化への対応に努めると共に、嘱託医との連携による速やかな受診や処置を実施し、家族への連絡や協力を得て利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者はもちろん、職員の健康管理、職場の衛生管理と保全にも取り組み、各種感染症対策を講じることに加え、感染症流行時期には事前研修による理解、対応を徹底していきます。
3. 歯科衛生士を中心とした利用者の口腔ケアについては、協力歯科医療機関との連携や生活支援員等への伝達を継続し、利用者の口腔衛生の維持、増進に努めます。

[調理部門]

1. 盛り付けの工夫や衛生管理への配慮等のもと、クックチルによる食事提供を行いながら、引き続き利用者からの食事やおやつに関する希望の聴き取りやリクエストメニューの提供を実施しま

す。

2. 利用者、家族や各部署と連携のもと、嚥下状態や食事形態はもとより、利用者の体調、栄養状態、体重変化、嗜好等の適切な把握と低栄養状態の予防、改善を図ります。

[リハビリ]

1. 嘱託医の指示や各部署との連携のもと、利用者ひとりひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。
2. 利用者の状態や個性、ニーズを理解すると共に、その自主性に働きかけ、リハビリの自己選択や達成感を得ることができる取り組みを実施します。

【通所生活介護、短期入所事業、日中一時支援】

1. 利用者、家族のニーズを把握しながら、相談支援事業所からの相談、連絡に適切に対応します。
2. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を十分に聴き取り、障害特性や生活状況等に応じたサービスの提供、利用受け入れや環境調整を行います。

○ホワイト

就労継続支援B型

事業方針

1. 利用者ひとりひとりの人格を尊重する事業所を目指します。
2. 利用者の特性に応じた生活、労働及び社会・経済活動参加を支援します。
3. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

重点項目

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員への説明、月間目標への引用等や日々の支援、研修企画に用いることにより、その周知及び浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組むことができる環境づくりを行います。
2. 利用者により多くの工賃をお渡しできるように営業活動等を行い、生産活動の収入増に努めます。
3. 障害者虐待防止、身体拘束廃止に関する施設内外における研修等により、その研鑽を深め、その対策と意識向上、不適切な支援を防ぐ職場作りに取り組めます。また、多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、取り組むべき姿勢と責務を明確にしていきます。

○姫山の里

共同生活援助

事業方針

1. 共同で生活を行う場として、マナーやルールを大事にします。
2. 日常生活を快適に安心して送れるよう、利用者ひとりひとりの状況に合わせた個別ケアを提供します。

3. 趣味への理解・支援、外出や交流の実施など日中活動の充実により、利用者の生活範囲の拡大を図ります。
4. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します

重点項目

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員への説明、月間目標への引用等や日々の支援、研修企画に用いることにより、その周知及び浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組むことができる環境づくりを行います。
2. 障害者虐待防止、身体拘束廃止に関する施設内外における研修等により、その研鑽を深め、その対策と意識向上、不適切な支援を防ぐ職場作りに取り組みます。また、多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、取り組むべき姿勢と責務を明確にしていきます。
3. 職員の業務効率化に向けてICTの導入と活用を進め、利用者が過ごしやすい環境と安心、安全なサービスの提供を行います。
4. 利用者ひとりひとりの心身状態や背景等を理解しながら、日々の業務の適切な改善や職員同士の連携を図り、利用者に合わせた支援を行います。
5. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、必要な場合は、助言や手伝いをします。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。

○グループホームみすず

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送れるよう利用者個々の状況に合わせた介護を提供します。
2. 認知症ケアを実施し、利用者の残存機能や潜在能力を活かし、日中生活の活性化を図っていきます。

重点項目

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。毎月行う職員会議で、職員への説明、月間目標への引用等により周知及び浸透を図ります。
2. 高齢者虐待防止、身体拘束廃止への研鑽を深め、その対策と意識向上に取り組みます。
3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
4. 業務等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、利用者に関わる時間を増やしていく事で過ごしやすい環境と安心、安全なサービスの提供を行います。
5. 管理者を中心に通常業務の際や、定期的な職員会議の場で意見しやすい環境づくりに努めます。新規採用者には、採用後の研修を行うと共に業務については業務マニュアルを使用して具体的か

つ丁寧な指導を行うことで、継続的に働ける職場環境を整えていきます。

6. 稼働率向上のため、居宅介護支援事業所、医療機関や高齢福祉サービス事業所等との連絡調整をこまめに行い、計画的に入居を進めていきます。

○デイサービスセンター湯郷

通所介護、介護予防通所サービス、基準該当障害福祉サービス

事業方針

1. 自宅での生活を快適に安心して送れるよう、利用者一人一人の状況に合わせた介護を提供します。
2. 日中活動の場として、趣味、娯楽の援助、外出の実施、またリハビリの充実により、選ばれるサービスの提供をします。
3. 家族との連絡を取り合い、要望を伺い情報共有しながら、家族の介護負担軽減と快適な生活を送ることが出来るよう支援します。

重点項目

1. サービスの品質向上に努力し、より地域で「選ばれる事業所」を目指します。
利用者のニーズに対応できるよう、新しいプログラム考案実施に取り組みます。
2. 持続的で安定した事業運営を継続するための取り組みをします。
居宅介護事業所および相談支援事業所など、地域在宅関係機関への営業活動を定期的に行い年間稼働率70%以上を目指します。
3. 「法人理念」を浸透する取り組みを行います。
毎月行う職員会議で、職務行動指針を複数ずつ取り上げ、具体的な事例をもとに議論を重ね理念の浸透を図ります。
4. ICTの活用による業務効率向上を目指します。
情報端末機器を用いて、介護記録や利用者、家族へのお知らせ作成など、記録業務の電子化を進めます。

○グループホーム湯郷

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 認知症を患う利用者の日常生活に寄り添い、できるだけ快適で安心した生活が送れるよう、利用者一人一人の状況に合わせた介護を提供します。
2. 認知症状の程度にかかわらず、利用者一人一人の尊厳を大切にして、その人に合った自立支援を図ります。
3. 季節を感じる事ができる行事を行い「今、この時」を利用者と共有することで、潤いある生活を大切にします。

重点事項

1. 「法人理念」を浸透する取り組みを行います。
毎月、「職務行動指針」より3つのテーマを選定し、職員会議で日々の業務を振り返る機会を設けます。
2. より良いサービス提供のために、現任職員及び新規採用職員に研修を行います。
新規採用者に、雇用開始後1週間以内に、介護業務の基礎的知識及び業務内容の説明などの研修を実施します。
 - ・各ユニットの正規職員からOJT担当者を選定し、介護業務現場での技術指導を行います。
3. 持続的で安定した事業運営のために年間稼働率93%以上を目指します。
待機者へ定期的な連絡を取り、安心して利用して頂けるよう情報更新を行い、空床時に速やかに対応できるように準備します。
 - ・満床時も、地域医療関連施設や居宅介護事業所からの問合せに積極的に対応し良好な関係維持に努めます。
4. 高齢者虐待・身体拘束防止対策を行います。
ケース検討会議を毎月行い、BPSDを誘発する原因を探り、一人一人の状態に合ったケアの検討を行います。
 - ・不適切ケアにあたる事例がないか、定期的に確認し日々のケアを振り返る機会を設けます。
 - ・虐待防止及び権利擁護に関する施設内研修を年2回以上行います。

○みすず荘人材育成事業

事業方針

1. EPAにて来日する職員は、日本の介護福祉士資格取得が就労、在留条件となるため、その資格取得に向けた学習支援を行い、(特定)技能実習生においても適切な実習計画の作成等による介護技術、知識習得の支援を実施します。また、日本語のさらなる習熟も支援します。
2. 今後深刻化が予測される介護人材不足に対し、外国人職員の定着支援を行います。取り組みにあたっては、福祉の専門性獲得や就業環境の整備等を進めます。

重点事項

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容に取り組みます。また、介護福祉士資格取得を見据え、より専門的、実践的な内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加え、集合研修や模擬試験等の機会を提供します。
3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境等の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

【せいわ拠点】(そうじゃ晴々含む)

○吉備高原清和荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

事業方針

【障害者支援施設・短期入所】

1. 利用者ひとりひとりの生活背景を理解した上で、ニーズを把握し、個別処遇方針を策定します。
そのうえで、利用者の意思を尊重した個別支援計画に沿って、ひとりひとりに合ったサービスを提供します。また、心遣いのできる優しさのある支援を心がけます。
2. 利用者の基本的な人権を尊重したサービスを提供します。虐待防止、説明と同意、身体拘束ゼロ、自己選択・自己決定などの視点を常に持ちます。自己選択・自己決定については、利用者を選択できるよう複数の選択肢が提示できるようサービスを提供します。

【日中一時支援事業】

1. 家族の「ほっとする」時間を確保します。
当事業の実施により、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

重点項目

【障害者支援施設・短期入所・日中一時支援事業】

1. 法人理念の推進

施設内研修において、法人理念への理解・共有の推進に努めます。職務行動指針のチェックリストを用いて、職員個々が自分の強みと弱みを理解するツールとし、自らが指針を基に年間目標を掲げ、年度末に振り替えることにより理念の浸透につなげます。

2. サービスの品質の向上

職員の研修強化：令和6年度の施設内で取り組んだ研修時間が約7時間であった。主に虐待防止に関する取り組みであった為、他の分野に対する定期的な研修を増やし、年間の研修時間50%アップの10時間を目指します。

3. 利用者への虐待防止対策の徹底ならびに各種ハラスメント防止・抑止対策

- ・虐待防止委員会を各月に開催し、日常的に虐待防止・抑止に繋がるような職員の勉強会（グループディスカッションを行い、事例の検討を行うことで自分がどの様に行動すべきなのか、自らのこととして発言する機会）を設けます。

- ・のびのび委員会で、人権の尊重・健全な職場文化の醸成を行っていきます。お互いに助け合い、尊重し合う風土を形成し、従業員全員が働きやすい職場を目指します。

- ・ハラスメントの方針の策定と周知

リスクマネジメント委員会でハラスメント防止方針を策定し、職員に周知します。この方針にはハラスメントの定義、禁止事項、報告方法などが含まれます。定期的なハラスメント防止研修を実施し、全従業員がハラスメントの認識を深める機会を提供します。具体的なケーススタディやロールプレイを用いて、実践的な理解を促進します。

4. 人材確保対策の具体化

採用方法について、ターゲットは福祉業界未経験の中途採用です。現職員による口コミと紹介

が主体となります。その為には、現職員の離職防止と働きやすい環境作りが最優先課題となります。定期的なメンタルヘルスチェックを行い、従業員のストレス管理をサポートします。また、未経験者でも成長できるキャリアパスを明示し、研修制度や資格取得支援を提供します。職場のコミュニケーション促進のため、職員親睦会を充実させ、職場の一体感を高めます。

5. 新規採用者研修・業務習熟OJTの実施について

新規採用者研修（入職から1週間以内に）

- ・管理者（法人理念と法人の規定について、事業所の運営方針について）
- ・サービス管理責任者・ケアマネ（利用者の特性理解とサービス提供について）
- ・事務担当者（各種書類の提出・届出タイムカードなど事務処理について）
- ・相談業務担当者（施設内設備と利用者預かり金等について）
- ・各部署からそれぞれの役割についてのオリエンテーションを実施。

業務習熟OJT

各部署長を中心に、経験の有無によって業務の独り立ちまでの期間を設定します。その間、マンツーマンで他の職員と一緒に業務を行います。また、習熟度に個人差がある為、本人と相談しながら期間を調整していき、安心して仕事を覚えていく事ができるよう支援していきます。

6. 持続的・安定的な事業運営

稼働率の向上に繋げるために、需要予測を行います。過去のデータを分析し、利用者数が多い市町村や相談機関への働きかけを強化します。また、顧客満足度を高めることでリピート率を上げ、稼働率を向上させます。アンケートを実施し、フィードバックを活用します。

事業の効率化の為に、業務を見直し、無駄な作業を削減します。業務の標準化と自動化を進めることで、効率を高めます。また、職員のスキル向上を図るために、定期的な研修を実施します。スキルの高い職員が増えることで、生産性が向上します。

7. ICT活用の促進と業務改善計画

現在ナースコールシステムで使用中のスマートフォンと記録システムを活用し、音声入力による記録（業務日誌やケア記録）の習熟で業務効率を上げていきます。また、利用者及びご家族への請求書などを電子化が可能か検討し、コストカットに結び付けます。

[介護部門]

1. 職員のスキルアップ

利用者の満足度は、同様のサービスであっても、職員の対応に大きく左右されるため、職員の接遇の向上を目指します。また、職員研修等により職員の資質の向上に努めます。

2. 利用者の買い物提供方法の改善

インターネット注文による買い物を形式化することで、利用者の商品選びが充実するほか、職員の負担軽減に繋がります。

3. 業務改善の実施

入浴・食事・その他の業務内容毎にチームを編成し、職員全員で見直しを行います。その結果、利用者が気持ちよく過ごすことが出来る支援を目指します。

[相談支援部門]

1. 利用者・家族への情報提供、相談

障害者施策の動向把握に努め、利用者・家族への SNS を利用した情報提供や相談対応、説明を行います。特に初期相談を大切にし、iPad を利用した記録システム「ほのぼの」を有効に活用します。また、このシステムを利用して、請求書の送付など取り入れることが可能か検討していきます。

2. 地域連携推進会議

今年度から義務付けられる会議であり、利用者・利用者の家族・地域の関係者・福祉に知見のある方・経営に知見のある方・市町村担当者などの構成メンバーで年に 1 回以上の会議を開催します。また、施設内の見学会なども行い、内容や進行については、厚生労働省の「地域連携推進会議の手引き」を参考に地域に開かれた施設運営を目指します。

3. 利用者満足の上昇

開設から 35 年経過し、建物内外の老朽化が顕著になってきております。利用者の住環境設備（クロスの貼り替え等）、日常生活での電化製品増加に伴う、コンセントの増設検討、経年劣化によるベッド交換などに努め、利用者の生活満足度を向上させます。

[医務部門]

1. 服薬管理の徹底

誤薬を防ぐために服薬の管理を徹底するとともに、多職種への薬の知識を周知するための勉強会を開催します。

2. 健康管理

多職種との連携・日々の利用者との関りの中で、利用者の健康状態把握に努め、異常の早期発見、早期対応に努めていきます。また、季節によって適切な室温と湿度を保ち、感染症予防に努めます。このような予防で入院者数を減らしていきます。やむを得ず入院となった時には家族へ連絡し、必要に応じて職員の支援等を行います。

[リハビリ部門]

1. 岡山県内の障害者支援施設のセラピストと連携を図り、職員のスキルアップを目指す場を設けます。そのスキルを利用者の機能訓練に繋げて行きます。

2. 褥瘡予防は、利用者の健康と QOL を維持・向上させます。さらに介護者の負担軽減にもつながります。体位変換・マットレスの選定、清潔の保持、栄養管理、健康チェックなど多職種で協力し褥瘡の新規発生を防ぎます。

[調理部門]

1. 給食会議等で利用者の意見や要望の聴き取りを行い、献立に反映できるように努めます。

2. 食事の演出・工夫を凝らし、手作り提供回数を増加させ、利用者の食事に対する満足度を高めます。

○グループホーム清和

認知症対応型共同生活介護

事業方針

少人数での共同生活を通してお互いを認識し理解しあえる関係を築き、認知症であっても心穏やかに落ち着いた生活が送れるような環境を提供します。

共同生活をするうえで様々な役割を持っていただき小さな達成感を積み重ねることで、自信を取り戻し心の健康、身体機能の維持または向上を目指します。

重点項目

1. 法人理念の推進

施設内研修において、法人理念への理解・共有の推進に努めます。職務行動指針のチェックリストを用いて、職員個々が自分の強みと弱みを理解するツールとし、自らが指針を基に年間目標を掲げ、年度末に振り替えることにより理念の浸透につなげます。

2. サービスの品質の向上

職員の研修強化：令和6年度の施設内で取り組んだ研修時間を増やし、年間の研修時間50%アップを目指します。

3. 利用者への虐待防止対策の徹底ならびに各種ハラスメント防止・抑止対策

- ・日常的に虐待防止・抑止に繋がるような職員の勉強会（グループディスカッションを行い、事例の検討を行うことで自分がどの様に行動すべきなのか、自らのこととして発言する機会）を設けます。

- ・人権の尊重・健全な職場文化の醸成を行っていきます。お互いに助け合い、尊重し合う風土を形成し、従業員全員が働きやすい職場を目指します。

- ・ハラスメントの方針の策定と周知

吉備高原清和荘と同じ取り組みです。

4. 人材確保対策の具体化

吉備高原清和荘と同じ取り組みです。

5. 新規採用者研修・業務習熟OJTの実施について

吉備高原清和荘と同じ取り組みです。

6. 持続的・安定的な事業運営

吉備高原清和荘と同じ取り組みです。

7. ICT活用の促進と業務改善計画

介護記録システムの導入を検討します。音声入力等、業務の効率が上がるような記録システムに今年度は注目していきます。

○そうじゃ晴々

共同生活援助

事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送ることができるよう、利用者個々への理解を深め、自己選択・自己

決定を尊重したサービスを提供します。

2. 生きがいや趣味等への理解と支援、外出や地域交流の実施などの日中活動の充実により、利用者の生活範囲の拡大を図ります。
3. 関係諸団体と連携しつつ、総社市東部の拠点施設となることを目指します。

重点項目

1. 法人理念、MIND、職務行動指針の周知

法人理念とその実現に向けた取り組みのため、館内にポスターやメッセージの掲示を実施します。また、職員研修会で伝えたり、日頃から何かの課題に直面するごとに理念等に立ち戻って考える癖をつけたりすることで、法人理念が職場風土の土台となるようにしていきます。

2. サービスの品質向上への取り組み

サービスの品質の向上のため、施設内研修メニューを充実させ、実施率を高めます。教える立場も職員が担う施設内研修を充実させることは、基礎力の高い事業所の実現に寄与するとの方針です。

3. 虐待防止の取り組み

虐待防止委員会の活動を強化します。

4. ハラスメント防止

ハラスメント防止のため、相談窓口を2か所設置します。それぞれ、虐待防止委員会と衛生委員会が管轄します。職員への基礎知識周知のために、両委員会が共同で、ハラスメント研修を企画、実施します。

5. 人材確保・人材定着

職員が働きやすい環境づくりを整えます。具体的には、多様なシフトの組み方ができるようにすることで、主婦やシルバー層といった人材を積極的に採用します。人員配置体制を手厚くすることにより、必要な休みを取りやすくし、ゆとりある利用者対応ができる環境づくりで職場の雰囲気良くしていきます。同時に、皆が楽しく真剣に働くことができるように、心理的安全性の高い職場づくりに取り組みます。そのために、管理者が、心理的安全性の理論を学び、実践を先導していきます。このような取り組みにより、「働きやすい職場」「楽しく真剣な職場」「自分を伸ばせる職場」を実現し、ホームページや地域広告媒体等を活用してアピールすることなどで求人を図ります。

6. 新規採用者研修・業務習熟OJT

管理者とサービス管理責任者が中心となり、新規採用後速やかに、そうじゃ晴々のマニュアルファイルとテキストを配布し、二人ペアでの研修を行います。この研修は、法人理念等の理解から仕事への考え方、介護技術習熟に至るまでのプログラムが入っており、一人に8時間以上かけて行います。その後、実際の業務に出るにあたって、先輩職員から教わるように業務配置を組んでいきます。

7. 持続的・安定的な事業運営

稼働率向上の一手として、地域に対するそうじゃ晴々事業所の認知度を高める活動を行います。

具体的には、ホームページの内容を充実させ、検索されやすいように（上位表示となるように）必要な手を打っていきます。また、過去データから、どういった経緯からご利用に繋がったかを調べ、効果的なアプローチを重点的に押さえていくようにします。

8. ICTの活用

ICTの活用を検討していきます。そのために、まず業務の分析を行い、ICTを活用によりどのような効果が得られるかを検証し、活用計画を立てていきます。

○そうじゃ晴々

☆多機能型（生活介護・就労継続支援B型）、日中一時支援

事業方針

【生活介護・日中一時支援部門】

地域のニーズを踏まえ、求められている役割を理解し、総社市にとって必要な事業所となります。

利用者にとって、ありのままにのびのびと笑顔でいられる場所となります。

【就労継続支援B型部門】

地域のニーズを踏まえ、求められている役割を理解し、受け入れを行います。仕事を通じて、利用者ひとりひとりの潜在能力を発見し、伸ばしていくことができるよう努力します。利用者がそうじゃ晴々で取り組む仕事を生きがいと感じられるように、働く場を利用者自身とともに作り上げていきます。

重点事項

共同生活援助の内容と同じとする。そうじゃ晴々拠点全体として取り組む。

☆特定相談支援、障害児相談支援

事業方針

1. 一人一人に丁寧且つ専門的な相談支援を実施する

- ・サービスの提供を丁寧に行うことで、利用者との信頼関係を構築、維持していきます。
- ・利用者のニーズに応じた適切且つ専門性の高いサービス等利用計画案の作成を行っていきます。
- ・モニタリング時には利用者生活状況、福祉サービスの利用状況の把握し、利用者の満足度を分か
りやすく説明します。
- ・必要に応じて利用者を中心に支援会議を開催し、チームアプローチを促進していきます。していきます。

2. 地域づくりに貢献する

- ・自立支援協議会活動を始め、地域の活動に積極的に参加して、地域づくりに貢献していきます。

- ・事例を通して、地域のネットワーク作づくりにも貢献していきます。

重点項目

共同生活援助の内容と同じとする。そうじゃ晴々拠点全体として取り組む。

○吉備高原清和荘人材育成事業

事業方針

「みすず荘人材育成事業と同じ」

重点実施事項

「みすず荘人材育成事業と同じ」

【さやか拠点】(神南備園含む)

○さやかなる苑

障がい者支援施設（施設入所支援、生活介護）、共生型通所介護、短期入所、日中一時支援

事業方針

【施設入所支援】

1. 日常生活を安全で安心して送れるよう、利用者個々の心身の状況を良く把握し、気持ちの良い対応で心地よい介護を提供します。
2. 日中活動の場として、趣味や娯楽の援助、生産活動や外出等を充実させ、利用者の生活の質の向上を図ります。

【通所生活介護】

1. 家族とも連絡を取り合い、情報を共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

【短期入所事業】

1. 併設型としての事業範囲を遵守しつつ、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要なサービスを適切に行います。
2. 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定相談支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めます。
3. 在宅で利用者の介護をする介護者の休養、また緊急時に介護が出来ない状況になった場合など迅速に対応し、指定短期入所を提供します。

【日中一時支援】

1. 事業範囲を遵守しつつ、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要なサービスを適切に行います。
2. 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定相談支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めます。

重点項目

【拠点全体】

1. 法人理念については、理念に基づいた活動や成果を事業所間会議等拠点間で共有し、職員全体に成功事例等を伝えます。成果の可視化をすることで、他の職員も理念の重要性を理解しやすくなり、理念について学べる環境を整えます。
2. 職員行動指針に基づくアンケートを実施し、職員が理念をどのように実践しているかを把握するとともに、職場環境改善委員会の活動と連携し、職場風土の構築を進めます。アンケート結果を基に、虐待防止やハラスメントの抑制につながる環境づくりを推進し、職員同士の意見交換を促進することで、理念の共通理解を深め、安心して働ける職場づくりを目指します。
3. サービスの品質の向上については、介護技術や利用者支援等について共通理解を得るため、内部研修及び外部研修を積極的に行い、キャリアアップを図ります。又、必須の研修以外に、臨時で必要と判断した研修についても委員会等を交え、研修計画を立案していきます。
4. 新規採用者研修および業務習熟 OJT について、新任職員は法人主催の研修に参加し、中途採用者は経験の有無に応じた学習を行います。始業初日に法人理念や事業所の方針、賃金規定、虐待防止、緊急マニュアル等を学び、採用後 1 ヶ月間は副主任等が OJT を実施し、業務習熟度に応じた個別対応を行います。さらに、採用後 6 ヶ月間は主任・副主任が毎月個別面談を行い、業務習得状況を確認します。
5. 令和 7 年度以降の新卒採用の困難化を受け、北部高等技術専門校との連携を強化し、実習生の受け入れや見学会の実施を通じて採用につなげます。中途採用については、ホームページや SNS を活用した広報活動を強化し求人情報の充実を図ります。また、応募しやすい環境整備やオンライン面接の導入を検討し、採用後の定着率向上のため研修制度の充実にも取り組みます。

【施設入所支援】

1. 持続的・安定的な事業運営については、生活介護の稼働率低迷を受け、定員を 78 名から 70 名に減らすことで基本報酬の増加や人員配置加算の単価向上を図り、収益の安定化と持続的な事業運営を目指します。
2. ICT 等テクノロジーの活用については、転倒防止のための見守り機器やセンサーマット等の購入を行い、介護事故の減少に努めます。又、ペーパーレス化の推進として、請求書等はアプリを通して家族へ通知し、作業時間及びコストを削減します。その他 ICT 活用の情報収集等のため、福祉機器展等に積極的に参加していきます。
3. 業務上の課題解決のための課題を解決するために、業務フローの見直し、役割分担の明確化、記録業務の効率化を中心に改善を進めます。職員全員が意見を出し合い、継続的に業務を改善することで、利用者により良いサービスを提供し、職員の働きやすい環境を整えていきます。
4. 意思決定支援や地域移行推進を含め、利用者に合わせて適切なケアを提供するため、定期的にケア会議を開催し、支援内容の見直しや調整を行ういます。これにより、個別のニーズに対応した支援を強化し、利用者が主体的に意思決定できる環境を整えながら、生活の質向上を図ります。利用者ごとに合わせたケアが行えるよう、定期的にケア会議を開催します。

[医務]

服薬管理は利用者の健康維持に重要であり、誤薬防止のため毎月目標を立てて改善策を講じる

ことが必要です。具体的には、服薬確認方法の見直し、利用者への説明、職員研修を行い、誤薬の件数0を目指します。

[調理]

1. 令和6年度の嗜好調査と給食会議を基に令和7年度に向けて利用者の食事満足度の向上に努めます。

[リハビリ]

1. 医師との指示や連携を図りながらリハビリ実施計画を作成し、計画に基づき月作業日数に対して利用者のリハビリ参加人数90%を目指します。QOLの維持向上を図る事で、安定的な施設運営に繋がっていきます。

[通所生活介護]

1. 令和7年度の生活介護サービス報酬改定に伴い、基本報酬が引き下げられたため、稼働率向上と定員管理の最適化が求められます。現在の利用状況を踏まえ、退所者・新規利用者の登録を調整し、曜日ごとの利用者数バランスを考慮しながら運営します。入所施設と連携し、体調不良や入院による欠席を考慮した柔軟な対応を行い、定員超過を防ぎます。また、稼働率向上のための利用促進策を検討し、利用状況の定期的な見直しを行いながら、効率的な運営を進めていきます。
2. 利用者の活力や達成感を高めるため、季節感のあるレクリエーションや行事を実施し、ボランティアの受け入れや刺激のある活動を提供します。さらに、業務の流れの見直しと改善を行い、業務内容の明確化や職員間の適切な役割分担を進め、信頼関係を築きながらスムーズな業務運営を目指します。

[短期入所事業]

1. 相談支援事業所等と連携し、利用者のニーズに沿った利用が出来るよう協力していきます。また、重度利用者の利用促進として、胃瘻等伴う医療ケア対象者の受け入れも行っていきます。
2. 地域生活支援拠点事業を担う一員として、他機関と協力しながら、主に緊急時の受入体制を構築します。輪番制の担当月には職員への周知、連絡体制の確認等を行い、受入整備をします。

[日中一時支援]

1. 利用者の状況や特性に応じた支援方法を整え、安心した利用に繋げる為、支援内容や利用状況・様子について情報を共有します。

○ケアハウス百壽

軽費老人ホーム（一般ケアハウス）・特定施設入居者生活介護

事業方針

【一般ケアハウス】

利用者が笑顔で過ごして頂ける空間作りと対応（コミュニケーション）を行うことにより、住みよい住居を提供することを目指すべき姿とします。快適に日常生活が送れるよう、より良い食事の提供、いつでもどこでも相談出来る窓口、楽しく充実した余暇活動の援助、疾病・災害時の迅速な対応がとれるように万全を期することを基本方針とします。

【介護予防特定施設入居者生活介護及び特定施設入居者生活介護】

利用者・家族の要望（ニーズ）に応えるための努力を惜しむことなく、職員間で積極的な意見交換を行い、共に喜びを共有していくと共に、利用者が要介護状態等になった場合、当施設の計画作成担当者により作成したケアプランにより、個人の能力に応じた日常生活を送ることが出来るよう支援します。利用者の心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを基本方針とします。

重点項目

1. ICT・AI 技術の活用

ナースコールシステムの I C T 化およびカメラの導入をしましたが、さらなる職員の業務効率化を目的として、音声入力や AI 自動記録を活用した介護記録システムの導入を計画します。これにより、特に各会議録のような記録作業の負担を軽減し、手書きや PC 入力にかかる時間を削減することで、職員が利用者との関わりに集中できる環境を整えます。さらに、ICT・AI 技術の活用を通じて、セキュリティ面やプライバシー保護も重要なポイントとして認識し、データ管理の対策を行いながら利用者の安全性や快適性の向上を図ります。

2. 誤薬ゼロを目指します

服薬管理の目標は誤薬ゼロを目指します。そのためには誤薬防止策、ICT やデバイスの活用、職員研修、環境整備、利用者の自己管理支援を強化することが重要です。誤薬防止には、ダブルチェック体制を徹底し、職員による確認を行うとともに、医師や薬剤師との連携を強化して処方内容を見直し、服薬の簡素化を図ります。また、認知機能が保たれている利用者には自己管理を支援し、定期的に確認やフォローアップを行い、自己管理の維持をサポートします。

○グループホーム百

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業目的

事業所の管理者や従事者が、要介護者で認知症の状態である高齢者に対し可能な限り自立を目指し必要に応じた援助サービスを行うことを目的とします。

2. 運営方針

事業の実施にあたっては、共同生活住居において、家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護を支援し利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指すものとします。

3. サービスの特徴

地域との結びつきを重視し、関係保険者、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

重点項目

1. 利用者の入退所を迅速に調整し、空室を最小限にするために、まず入所希望者リストの管理を行い、優先順位をつけて対応します。退所予定者の情報を早期に把握し、退所後の空室に迅速に新規入所者を

決定します。各部門間での連携を強化し、入所・退所手続きを効率化します。また、空室発生時にはショートステイや緊急入所を活用し、収益を確保します。さらに、地域や医療機関との連携を強化し、空室情報を積極的に発信します。毎月の稼働率をチェックし、必要な改善策を実施していきます。

2. 物価上昇や野菜・米の高騰に対応し、食材費を抑えるために、季節ごとの旬の食材を選び、地元農家との連携を強化し、安定した食材供給を確保や地元産食材の活用を進めます。また、栄養バランスを保ちながら、安価な食材を工夫して使用し、食材の無駄を減らす調理方法を導入します。効率的な保存と調理を行い、利用者の満足度を重視した工夫を施します。さらに、栄養士と連携して栄養管理を行い、月次での費用と栄養バランスの確認を通じて、効果的に食材費を抑えた運営を目指します。

○神南備園

☆生活介護、共生型通所介護、日中一時支援、就労訓練

事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送れるよう、ひとりひとりの状況に合わせた介護を提供します。
2. 日中活動の場として、生産活動、陶芸、パソコン教室、カラオケなどのプログラムや外出の実施、また体操の充実により利用者の心身の健康増進を図ります。
3. 家族とも連絡を取り合い情報共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

重点項目

1. 職員の働きやすさ向上と人材確保の強化に務めます。職員の離職を防止するため、職員の身体的負担軽減のための支援機器（介護リフト等）導入を検討します。新規採用者の研修・OJTの強化として、入職後、1年間は、月1回程度を目処にサービス管理責任者が業務習熟確認等面談にて実施します。また職員のストレスチェックの実施を年1回実施し、その結果をさやか拠点で実施される職場環境改善委員会での活動で職員の働きやすさの向上に活かしていきます。
2. ICT化を進め、モバイル通信機器等を活用した職員間の無線通信を導入し、業務の効率化・職員間のコミュニケーションの円滑化など職員の負担軽減を進めます。さやか拠点施設間での共通課題解決や事務作業の効率化のため、業務改善に特化した業務作成・共有アプリであるキントーンの活用範囲を拡大します。
3. 物価高騰対策として、節電に繋がるよう照明のLED化を進め、1年で完了が難しい場合は2年間で100%完了を目指します。

☆計画相談支援、障害児相談支援

事業方針

1. 地域での福祉拠点機能の推進
サービス等利用計画の作成や各種相談、障害福祉サービスの利用支援などの多様なニーズの実施に向け、専任の職員を配置し対応します。地域自立支援協議会への積極的な参画と運営、情報

交換と連携を行い、必要なネットワークづくりに努めます。

地域の中核的な役割を目指す相談支援事業所を目指し、主任相談支援専門員研修受講に向けて準備をしていきます。

重点項目

1. 虐待防止対策

虐待防止対策として、虐待の定義やプロセスを理解し、年1回の研修会参加や情報共有を行います。また、児童虐待の増加を意識し、定期的なモニタリングや市町の保健師、事業所との情報共有を進め、家族支援のための会議を定期的で開催します。※3～6ヶ月を定期とします。

2. 新規採用者研修・業務習熟 OJT

相談支援従事者現任研修を修了した相談支援専門員の同行による研修を実施します。

3. ICT の活用

Google アカウントを活用し、車両の使用状況や予定、実績を管理し、利用者データの共有を行います。また、利用者や家族との連絡にはスマートフォンと SNS アプリを活用して、円滑なコミュニケーションを図ります。

4. 自立支援協議会との連携

自立支援協議会は津山地域全体の人材確保・育成を課題として捉え、協議会への参加と運営、相談支援専門員協会を通じた広報活動と情報発信を行います。また、地域社会との協力体制を強化し、地域活性化や障害者理解促進に積極的に参加し、津山地域自立支援協議会の構成利用者として活動します。教育機関や医療福祉機関の見学受け入れや地域の福祉講演会、ネットワーク会議への参加を通じて情報共有に努めます。

○さやかなる苑人材育成事業

事業方針

「みすず荘人材育成事業と同じ」

重点項目

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容を進めていきます。また、介護福祉士資格取得を見据えての、より専門的、実践的内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加えて、web を活用した研修や模擬試験等の機会を提供します。特に令和7年度、国家試験を受験する候補者には、試験対策の支援を強化します。
3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境をはじめとする生活環境の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

【あいだ拠点】

○ロマンシティあいだ

特別養護老人ホーム、短期入所

事業方針

【特別養護老人ホーム】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、施設サービス計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにすべく利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. その他施設の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

【短期入所】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、短期入所生活介護計画及び介護予防短期入所生活介護計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにすべく、利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. 利用者が中重度の要介護状態となっても、将来において居宅での生活を維持改善するよう支援する為、その目的を明確に反映した目標指向型の計画を樹立し、その目標達成のため関係機関等との連携を深めた介護予防サービスの提供に努めます。
5. その他事業の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念の浸透

職員が仕事上で迷ったりつまづいた時には理念を見直すところで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるように、法人理念の遂行に努めます。

法人理念を遵守することで、高い専門性を持って、利用者一人ひとりを尊重し、その人らしい生活が実現できるような介護を目指します。

2. サービス品質の向上

利用者へ提供するサービスがより良いものとなるように、利用者とのコミュニケーションを大切にすることで信頼関係を築き、サービス品質の向上に努めます。

【介護部門】

1. 安心できる居場所の提供

利用者に居心地の良い環境を提供できるように、安心できる居場所づくりに努めます。

2. 尊厳の保持

利用者の尊厳を尊重し、誠実なケアの提供に努めます。

【看護部門】

1. 迅速な医療との連携

利用者の施設での生活が、健康に安定して続けることができるように、適切な医療の提供に努めます。

2. 医療と家族の関わり

施設での医療と家族の関わりができるように、家族の医療に対する意向が把握でき、家族にとって安心できる医療の提供に努めます。

【栄養部門】

1. 食事と健康

適正な栄養量が摂取できるように、個別対応を行いながら健康の維持・増進に努めます。

【相談部門】

1. 利用者家族の満足度向上

家族から大切な利用者の介護を安心して任せていただけるように、利用者の生活が見える施設運営に努めます。

○デイサービスセンターふれあい

通所介護、介護予防通所サービス

事業方針

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持や回復並びに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念の浸透

職員が仕事上で迷ったりつまづいた時には理念を見直すことで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるように、法人理念の遂行に努めます。

法人理念を遵守することで、高い専門性を持って、利用者一人ひとりを尊重し、その人らしい生

活が実現できるような介護を目指します。

2. サービス品質の向上

利用者へ提供するサービスがより良いものとなるように、利用者とのコミュニケーションを大切にすることで信頼関係を築き、サービス品質の向上に努めます。

【介護部門】

1. 利用者がサービス利用中に孤独や不安を感じることはないよう、馴染みの関係性を築けるようなコミュニケーションを行い、安心してサービス継続出来るように努めます。

【看護部門】

1. 利用者の日々の状態を観察し、持病の悪化や急変を早期発見し、健康で在宅生活を継続できるよう支援します。

【相談部門】

1. 利用者が在宅生活を長く継続する為に、家族への相談援助やサービス利用でのレスパイトケアに努め、利用者と家族が良き関係を継続できるよう支援します。

○グループホームほほえみ

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 認知症対応型共同生活介護計画及び介護予防認知症対応型共同生活介護計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能回復訓練を行い、利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指します。
2. 事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係保険者、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念の浸透

職員が仕事上で迷ったりつまづいた時には理念を見直すところで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるように、法人理念の遂行に努めます。

法人理念を遵守することで、高い専門性を持って、利用者一人ひとりを尊重し、その人らしい生活が実現できるような介護を目指します。

【介護部門】

1. サービス品質の向上

利用者へ提供するサービスがより良いものとなるように、利用者とのコミュニケーションを大切にすることで信頼関係を築き、サービス品質の向上に努めます。

2. 家庭的な環境の中で共同生活が送れるよう、一人一人の意思を尊重し、その人らしい人生を送れるようサービスの品質の向上に努めます。

【計画作成部門】

1. 本人様、家族様の意向を反映させたケアプラン作成を行い、家族様と密な連絡を取り合い信頼関係が築けるよう、サービスの質の向上に努めます。

【管理部門】

1. チームとして成果を上げるために、職員それぞれの長所、短所を把握し、職員同士が協力し合えるように、風通しのよい職場作りに努めます。

○ヘルパーステーションあいあい

老人居宅介護等

事業方針

1. 利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。
2. サービスの実施にあたっては、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
3. 事業所は、自らその提供する訪問介護事業の質の評価を行い、常にその改善を図ります。

重点項目

1. 法人理念の浸透

職員が仕事上で迷ったりつまづいた時には理念を見直すところで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるように、法人理念の遂行に努めます。

法人理念を遵守することで、高い専門性を持って、利用者一人ひとりを尊重し、その人らしい生活が実現できるような介護を目指します。

2. サービス品質の向上

利用者へ提供するサービスがより良いものとなるように、利用者とのコミュニケーションを大切にすることで信頼関係を築き、サービス品質の向上に努めます。

3. 訪問介護員のスキルアップ及びサービスの質の向上

利用者へ提供するサービスがより良いものとなるように、引き続き年何回かの社内研修、社外研修を取り入れ充実を図る。

○ケアハウスAIDA

軽費老人ホーム

事業方針

1. 利用者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本として、利用者が明るく心豊かな生活ができるよう食事の提供、相談機能の充実、余暇活動の援助、疾病、災害時の対応等のサービスを提供します。
2. 在宅福祉サービスの活用をはじめ、きめ細かなサービス等を通じて、利用者ができる限り自立した日常生活を快適に過ごしていただくようその生活を支援します。

3. 利用者が介護を必要とする状態となった場合、積極的に介護保険による訪問介護サービス等の利用を図るとともに、心身の状態に適応したサービスの充実に努めます。
4. 利用者ができる限り自立した日常生活を維持することができるよう、生きがいと健康づくりの積極的な推進に努めます。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念の浸透

職員が仕事上で迷ったりつまづいた時には理念を見直すことで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるように、法人理念の遂行に努めます。

法人理念を遵守することで、高い専門性を持って、利用者一人ひとりを尊重し、その人らしい生活が実現できるような介護を目指します。

2. サービス品質の向上

利用者へ提供するサービスがより良いものとなるように、利用者とのコミュニケーションを大切にすることで信頼関係を築き、サービス品質の向上に努めます。

【介護部門】

1. 利用者の身体状況、認知機能、生活習慣、価値観等を個別に把握し、ニーズに合わせたサービスを提供する

【栄養部門】

1. 食事と健康

適正な栄養量が摂取できるように、個別対応を行いながら健康の維持・増進に努めます。

【相談部門】

1. 医療機関や行政機関、地域の福祉サービス等連携し、利用者一人ひとりに適した支援を提供する為の連携を図ります。

○ロマンシティあいだ人材育成事業

事業方針

1. 国家資格取得までの支援

- ・EPAにて来日する職員は、母国及び日本国内で日本語研修を受けて施設で働き始める。日本では、母国での資格とは別に日本の国家資格の取得が就労継続の条件となるため、その資格取得学習の支援を行う。

2. 外国人職員定着までの取り組み

- ・今後日本では、介護人材の不足が深刻化することが予測されるため、外国人職員の定着支援を進め、高い専門性の獲得と働きやすい就業環境づくりに取り組む。

重点項目

1. 日本語教育及び介護専門職としての知識習得に向けた教育体制の確立
2. 国家資格取得のための支援

3. 生活環境（住環境等）及び、就業環境の整備

【神戸介護事業】

ロングステージ灘

介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護、地域包括支援センター、居宅介護支援

拠点目標

当施設は、総合的な高齢者介護施設としての機能を充実強化することを目指し、令和7年度の事業運営について以下のとおり基本姿勢を定め、その実現に努めます。

- ① 理念・MINDを職員倫理のベースにし、各種の研修や勉強会を通じて介護専門職・福祉専門職としての職員育成を行います。また、中堅職員の育成やキャリアアップに資する研修や勉強会を実施し、「次世代育成」に注力します。
- ② 職員のキャリアアップに資するよう「キャリアパス制度」の見直しを行います。「実施年次・時期」「評価項目」「評価基準」「評価者の教育」等の課題を検討し、改善に努めます。
- ③ 利用者、家族のニーズの把握に努め、自己選択と自己決定を尊重した自立支援に努めると共に、利用者本位のサービス提供を行います。虐待防止、重度化対応、事故防止に注力し、ゲスト・職員共に安心・安全な生活環境・ケア環境の構築に努めます。
- ④ 業務プロセスの「見える化」「課題抽出」「検討」「改善」により生産性の向上に努めます。ICTの活用、介護機器の導入、役割・業務量・時間の精査を行うことにより「ムリ・ムダ・ムラ」の削減に努めます。
- ⑤ 非常災害時や感染症発生時においても事業継続が可能な体制の構築を図ります。
- ⑥ 要援護者支援センター（基幹福祉避難所）として、非常災害時における地域の要援護者の緊急一時的保護、受け入れ体制について一層の充実に努めます。
- ⑦ 定期的に設備や器具、備品の点検を行い、不具合の早期修繕を行うことで、ゲスト、職員が安心・安全に生活・就労出来るよう努めます。
- ⑧ 安定的な施設経営（運営）のため、収入（稼働率）管理、支出管理を厳に実施すると共に、職員定着や利用者満足に資する取り組みを実施します。
- ⑨ 介護保険法等の関係法令を順守し、適正な介護・福祉サービスを提供します。

ロングステージ KOBE 岡本

介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護

拠点目標

昨年度は、非常災害時等の業務継続に向けた体制作りや感染症対策の継続した取り組み、また生産性向上も求められている中で、新たに構築が必要なものや、改善・検討すべき様々な問題に対して向き合ってきた1年でした。

運営面では、特養空床ゼロを目指して入退所の管理を実施することで収入の安定、ならびに適正

(必要)な職員配置を検討し収支のバランスを保つことができるように努めました。

その中で直面する課題は数多いですが、まずは日々安定して利用者様を受け入れ、かつ安全・安心して過ごしてもらうためには、施設のケア提供や職員体制の充実が求められます。中長期的に将来を見据えると、介護職員の早期離職等の背景からキャリアアップ形成、中堅職員の育成が難しくチームとしての成長(成熟)が継続して見込めない状況にあります。

今年度は、事業として運営上必要な取り組みは当然に実施していくと共に、KOB E岡本の取り組む重点的なキーワードとして、職員間の「対話」を掲げます。まずは職員間のコミュニケーションを増やしていくことが目的の一つではありますが、段階的に各職員が新たな視点を養う・行動が変わる契機につながっていくことを期待し、組織風土の醸成を進める1年とします。その先には職場の心理的安全性が高まり、スタッフ間の信頼・協力が深まることで職員の定着につながる、さらには専門性の高い知見での連携や共有が可能になることを目指します。

また省力化の取り組みを図っていく中で、職員のスキルアップや業務の改善だけでなく、既存のICT機器を最大限かつ有効に活用し、生産性の向上に努めます。

昨年度の課題をふまえて、今年度は以下を重点的な目標とします。

① 職員の指導・育成

- ・専門職として個々の能力が向上できるように学ぶ環境を整えます。
- ・「気づく」、「考える」ための意見交換を活発にできる環境を構築します。
- ・チームとして成果を生み出すことを目標に、個々の職員は考え、行動します。

② 安心・安全なサービスの継続的な提供

- ・利用者・家族のニーズの把握に努め、利用者の自己選択と自己決定を尊重した利用者本位のサービス提供を実施します。
- ・業務改善やICT機器の活用を実施することで、個々の利用者に関わる時間が適切に確保できるように努めます。
- ・非常災害時や感染症発生時においても事業継続が可能な体制の強化を図ります。

③ 安定的な施設の経営と運営

- ・特養は満床を維持し、空床ゼロの継続に努めます。
- ・人件費に係る支出を抑制するため、生産性向上に取り組み、省力化の達成に努めます。
- ・設備や備品の適切な管理の実施に努めます。

ロングステージ御影(グループホーム御影)

介護老人福祉施設、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護

拠点目標

職員の採用が計画通りに進まず、十分な職員体制を整えることが年々難しくなっています。適切な人員配置になるように、職員を充足させることが今年度の最優先の目標です。

昨年は海外から「特定技能」の採用を始めました。今年度も特定技能の採用を継続し、質の高いケアができるように教育体制を整えていきたいと思っております。

また業務改善に取り組み、職員の負担軽減につなげることで働きやすい職場づくりを目指し、職員の定着、採用促進につなげていきたいと思ひます。

稼働については、感染症の拡大により年度の始めからマイナスの状態が続いてしまいました。回復するのに期間を要し、年度全体でみても稼働を向上・安定させることができませんでした。そのためにも災害・感染症対策については取り組まなければならない必須の課題です。研修や訓練、BCPの見直しを行い、不測の事態に備えられるよう、意識を高めていきます。

以上のことより、ロングステージ御影では、以下の4点の課題に取り組んでいきます。

① 安心・安全なサービスの提供

- ・感染症や災害を含む事業継続計画を見直し、訓練を実施することで日頃より意識を高め対応できるように努めます。
- ・虐待や不適切ケアを防止し適切な介護を提供します。
- ・勉強会や研修により介護技術・専門的知識を習得し、サービスの質の向上に努めます。

② 働きやすい環境作り

- ・職員採用と定着により安定した勤務体制の維持に努めます。
- ・設備の補修・改修を行い、またICT化により働きやすい環境作りに努めます。

③ 安定した稼働による収支管理

- ・各職員が収支を意識し、安定した稼働を維持します。
- ・在庫管理を行い、適正在庫になるように努めます。

④ 地域での役割を果たす

- ・感染症の状況をみながら、地域との交流を再開していきます。
- ・地域事業と協力しながら緊急ショートステイを積極的に受け入れます。

ロングステージ KOBE 大石

地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護、ケアハウス（特定施設入居者生活介護）

拠点目標

昨年度は3年に一度の介護報酬改定があり、介護職員の処遇改善分を含めて1.59%のプラス改定となりました。しかしながら、物価高騰やさらなる処遇改善に対応するには不十分であり、安定した経営を継続していくためには、それぞれの施設で稼働率の確保と経費の削減といった一層の収支管理の徹底が求められることには変わりありません。

特養部門においては、昨年度の後半から稼働率が上がってきました。地域密着型ということもあり入居申込者の数は多くなく、入居者、待機者を確保するのは容易ではありませんが、空床がある場合にはショートステイで利用するなど全体でカバーしながら目標の稼働率を維持していきたいと思ひます。ケアハウスも年度途中から稼働率が高い水準で安定し、稼働している60床に対してほぼ満床の状態となりました。今年度も引き続き営業活動に注力するとともに近年増加している紹介会社との関係を深めながら満床の維持と待機者の確保を目指したいと思ひます。

職員の確保については依然として厳しい状況が続いています。今年度も採用活動への注力と定着

化を進めていきたいと思いますが、一方で安心、安全な介護サービスの提供のためには職員のレベルアップによるケアの質の向上が欠かせません。介護技術の向上や虐待や不適切な介護の防止、また認知症ケアの強化などを目指して、義務付けられた法定研修に加えプラスαの研修も計画的に実施していきたいと思います。また、働きやすい職場づくりの取り組みの一つとして ICT の活用を進め業務の効率化と職員の負担軽減を進めていきます。近年外国人の職員が少しずつ増えてきていますが、今年度も介護福祉士の有資格者や特定技能の職員の受入れを積極的に行っていきます。外国人職員をできるだけ早期に戦力化できるよう語学の修得のサポートを始めとした育成システムを構築していきたいと思います。

このような状況を踏まえ、今年度は以下を重点的な目標とします。

① 安心・安全なサービスの継続的な提供

- ・介護技術の向上を図り、重度化対応や認知症ケアの充実のため計画的に研修を実施します
- ・理念やMINDを念頭に、虐待や不適切なケアを防止しより良い介護サービスの提供を目指します
- ・感染症や災害に備えた事業継続計画の実行性を高められるよう研修及び訓練を行います

② 職員の定着と育成による安定的な勤務体制の維持

- ・採用活動の強化、定着促進により安定した勤務体制を確保します
- ・ICTの活用を進め業務の効率化と職員の負担軽減を図ります
- ・外国人職員の育成システムの構築と運用を行います

③ 稼働率の上昇と支出の削減による収支状況の改善

- ・特養の待機者を安定的に確保するとともにショートステイとの一体的なベッド管理により稼働率の目標を達成します
- ・ケアハウスは営業活動の継続により稼働している3フロアの満床を維持します

灘在宅福祉センター

地域包括支援センター、居宅介護支援

拠点目標

昨年度はデイサービスが職員不足による営業日の短縮、それに伴う稼働率の低下による赤字経営に終始しました。結果的に7年度途中（5月）で事業を残念ながら廃止することになりました。残された地域包括支援センター、居宅介護支援については、事業を継続していきますが、今年度も地域の介護等に関する相談窓口としての役割を果たし、地域住民が安心して生活できるよう努めてまいります。

令和7年度は以下の内容を重点目標とします。

○全体として

- ・地域に相談されやすい環境を作っていきます。具体的にはこれまで培ってきた地域との関係性が切れないう、公園清掃への参加、夏祭りへの協力、その他地域行事への参加などを継続します。
- ・職員の働きやすい環境づくりとして、業務の効率化を勧めます。具体的には更なるデジタル化の促進として、「ケアプランデータ連携システム」の利用、ケアプランや記録へのAIの活用などです。

○居宅介護支援

- ・居宅介護支援を行うにあたっては、法令や運営基準のルールを遵守することを徹底します。
- ・特定事業所加算の算定事業所として、専門性を磨き、質の高いケアマネジメントを行い、ゲストのQOLの向上に資することに努めます。

○地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）

- ・地域の課題や情報を把握するために、民生委員を初めとした地域住民との連携を深め、様々な取組を地域と一緒にいきます。
- ・高齢者虐待や処遇困難ケース等に対応するため、チームアプローチに努め、多機関との更なる連携を図ります。

【保育事業】（兵庫県内）

教育保育理念

一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、あたたかいひだまりのように、安心できる保育環境を提供します。養護と教育が一体となった保育を通して、子どもたちの心身ともに健やかな成長を家族・地域社会と連携を図り支援していきます。

教育保育目標

『心も身体も、健やかな子』

1. 自分の思いが話せて、人の話が聞ける子
2. いのちを大切にする子
3. 元気いっぱい笑顔であいさつできる子
4. おもいやりのある子

重点事業方針（各園共通）

◇保育園・認定こども園・小規模保育園・送迎保育ステーション

重点的に取り組む5つの課題（参考：新「保育所保育指針」）

1. 乳児、3歳未満児、3歳児以上児の各時期の発達の特徴を踏まえた保育を推進します。
 - ・乳児…生活や遊びが充実することを通して、身体的・社会的・精神的発達の基盤を培います。
 - ・3歳未満児…生活の安定を図りながら、主体的な気持ちを尊重し見守るとともに、愛情豊かに、応答的にかかわります。
 - ・3歳以上児…個の成長と集団としての子供の相互関係、協同的活動を促します
2. 「養護」の重視と養護的環境の充実をめざします。

- ・生命の保持、情緒の安定を図る援助と関わりの展開を充実します。
 - ・養護と教育を一体的に行う保育の特性を活かします。
3. 健康への配慮（感染症対策、アレルギー対応含む）及び安全への備えを推進します。
- ・健康支援をすすめます。
 - ・食育を推進します。
 - ・環境及び衛生管理並びに安全管理を充実します。
 - ・災害への備えを一層具体化します。
4. 子育て支援の充実を図ります。
- ・保育園・認定こども園の特性を生かした子育て支援をすすめます。
 - ・保護者への子育て支援を総合的にすすめます。
 - ・地域の保護者等への子育て支援をすすめます。
5. 職員の資質向上を積極的に推進します。
- ・保育の質の向上に向けた組織的な取り組みの強化による専門性の向上を行います。
 - ・職場及び外部研修を活用し、キャリアパスを見据えた計画策定と実施をすすめます。
 - ・COCORO の各園相互の公開保育や研修を通して職員の資質向上を図ります。
6. 様々な交流事業に積極的に取り組みます。
- ・小学校へのスムーズな接続のために小学校との情報交換や小学生との交流を進めます。
 - ・高齢者施設への訪問等高齢者との交流を進めます。
 - ・ワークキャンプやトライやる等の活動を受け入れ、中高生の体験の場を提供します。

※送迎保育ステーションは、所属園への送迎を実施するものであり、上記に加えて本園とステーションでの保育の一貫性と、安全への配慮に重点を置き事業を行いません。

◇放課後児童クラブ

宝塚市内に在住する小学生で放課後、保護者が就労などの理由で家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに保護者の子育てを支援します。

◇放課後等デイサービス事業

神戸市に在住する発達が気になる児童に対し、一人一人に合わせたプログラムで日常生活における基本的動作や、生活能力の向上のための必要な訓練を行います。

年齢に応じて基礎的な学習面の支援を行うとともに、適切な遊びと生活の場を提供し、健全に安心して過ごせる環境を提供します。

◇新型コロナウイルス感染症対策について

令和5年度より新型コロナウイルスの感染法上の分類を季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられています。今年度、インフルエンザと同様各園での感染が報告されました。来年度も感染予防対策を継続しながら日頃の保育や様々な行事、交流活動等を進めていきたいと思っております。